

ディスクロージャー誌

2023

DISCLOSURE
JA TOPIA HAMAMATSU

JAとぴあ浜松

はじめに

平素より皆様には格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

JAとびあ浜松は、情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために「2023ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆様が、当JAを今まで以上に身近に感じていただくための一助として、是非ご一読いただきますとともに、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月 とびあ浜松農業協同組合

JAとびあ浜松のプロフィール

(令和5年3月31日現在)

設	立	平成7年4月
本 店 所 在 地		浜松市東区有玉南町
出 資 金		36億円
総 資 産		1兆3,384億円
貯 金		1兆2,419億円
貸 出 金		2,186億円
長期共済保有高		3兆4,006億円
販 売 品 取 扱 高		224億円
購 買 品 取 扱 高		74億円
単体自己資本比率		18.44%
組 合 員 数		79,193人
職 員 数		1,319人

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

組合員・利用者の皆様におかれましては、日頃よりJAとびあ浜松の各事業活動に格別なるご理解とご協力を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

令和4年度の我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限が緩和されたことにより、社会経済活動の正常化が進行し、個人消費やインバウンド需要が徐々に回復するとともに、デジタル化や脱炭素化への取り組みなど、時流に合わせた新たな分野への投資が増加したことにより、緩やかな回復基調となりました。その一方で、エネルギー・食料価格の高騰が長期化していることや欧米各国の金融引き締めにより、世界的な景気後退が懸念されています。

農業を取り巻く情勢では、長期化するウクライナ情勢に起因する肥料・飼料など生産資材価格が高騰・高止まりするなか、農畜産物価格への反映が追いついていないため農業経営は一層厳しさを増しています。また、基幹的農業従事者の減少や耕作放棄地の増加など生産基盤の縮小は依然として歯止めがかからず、「食」を支える「農」の生産現場において過去にない状況に直面しています。食料安全保障の観点からも国内農業を将来にわたって持続可能なものにしていくため、消費者の皆さんに「食」と「農」に対する理解を深めていただく取り組みが今後一層重要になってくるものと考えております。

このような中、令和4年度は3か年計画の最終年次として事業を展開してまいりました。販売事業は、重点市場への販売拡大や重点取引先に対する消費宣伝活動の強化に努めるとともに、ファーマーズマーケットでは、地産地消の推進と旬の農畜産物の情報発信や季節感あふれる売り場づくりに取り組みました。購買事業は、農業生産コスト低減のため、指導・販売との連携による低価格肥料の提案や出荷資材の材質見直しに努めました。信用事業は、年金・相続・融資の相談業務の充実と利用者ニーズを捉えた商品・サービスの提供に取り組みしました。共済事業は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障点検活動と情報提供に努めました。

この結果、経常利益は28億56百万円となり、当期剰余金は20億31百万円で前年対比84.8%となりました。自己資本比率については18.44%と、国内基準の4%を大きく上回る高い水準を維持しています。

最後に、本年度より始まる新たな2か年計画「～組合員とともに創造“農業と協同の未来”～」は、「生産基盤」「経営基盤」「組織基盤」に重点を置き、これまで以上に組合員皆様との関係強化に取り組み、協同組合の原点である「組織基盤」を盤石にすることで、「農業生産基盤」「経営基盤」の確立・強化を目指していくものです。農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化の実現に向け、新2か年計画に全力で取り組み、今後とも組合員・地域住民から信頼され、必要とされるJA、なくてはならないJAであり続けるために努力してまいりますので、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月



経営管理委員会会長
渥美 保広

代表理事理事長
竹内 章雄

目次

I. 経営方針	P. 1
II. 事業の概況	P. 3
III. 事業・活動のトピックス	P. 5
IV. 地域・文化への貢献と農業振興	P. 6
V. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み	P. 8
VI. 事業のご案内	P. 16
VII. 商品・サービスのご案内	P. 18
VIII. 手数料一覧	P. 23
IX. 資料編	P. 29
1. 決算の状況	P. 29
(1) 貸借対照表	P. 29
(2) 損益計算書	P. 30
(3) 注記表	P. 31
(4) 剰余金処分計算書	P. 41
(5) 部門別損益計算書	P. 42
2. 経営指標	P. 43
3. 信用事業の状況	P. 44
(1) 主な指標等の状況	P. 44
(2) 貸出金等の状況	P. 47
(3) 貯金の状況	P. 49
(4) 有価証券等の状況	P. 50
(5) その他の信用事業の状況	P. 52
4. 共済事業の状況	P. 53
5. その他の事業の状況	P. 54
6. 自己資本の充実の状況	P. 55
(1) 自己資本の構成に関する事項	P. 56
(2) 自己資本の充実度に関する事項	P. 57
(3) 信用リスクに関する事項	P. 58
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	P. 61
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P. 61
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	P. 61
(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P. 62
(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	P. 63
(9) 金利リスクに関する事項	P. 63

7. 連結情報	P. 66
(1) JAとびあ浜松グループの概況	P. 66
(2) 子会社の状況	P. 66
(3) 連結事業の概況	P. 66
(4) 連結財務諸表	P. 67
① 連結貸借対照表	P. 67
② 連結損益計算書	P. 68
③ 連結剰余金計算書	P. 68
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	P. 69
⑤ 連結注記表	P. 70
(5) 連結経営指標	P. 80
① 連結事業年度の主要な経営指標	P. 80
② 連結事業年度の経常収益等	P. 80
(6) 農協法に基づく開示債権	P. 81
(7) 連結自己資本の充実の状況	P. 82
① 連結自己資本の構成に関する事項	P. 83
② 連結自己資本の充実度に関する事項	P. 84
③ 信用リスクに関する事項	P. 85
④ 信用リスク削減手法に関する事項	P. 87
⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P. 87
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項	P. 87
⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項	P. 87
⑧ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P. 88
⑨ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	P. 88
⑩ 金利リスクに関する事項	P. 88
8. 財務諸表の正確性等に関する確認	P. 89
9. 会計監査人の監査	P. 89
X. 当組合の概況	P. 90
1. 組合の機構	P. 90
2. 組合員の状況	P. 91
3. 組合員組織の状況	P. 91
4. 役職員の状況	P. 92
5. 会計監査人の名称	P. 92
6. 沿革・歩み	P. 93
7. 店舗・地区等の状況	P. 94
XI. 開示項目	P. 95

I. 経営方針

使命

私たちＪＡとびあ浜松は、組合員とその家族のみならず、広く地域住民や法人および消費者に対し、生活・流通・金融にわたる総合事業展開を通して、質の高いサービスと商品および自然の恵みである農産物を提供し、安心と安全、また快適で豊かな生活の実現に貢献することにより、常に時代に即した全国ＪＡのリーダーであり、実践者であることを目指します。

そして私たちは、

- １．営農指導を充実し、地域農業を振興する。
- ２．生活活動を活発化し、地域の生活・文化の向上を図る。
- ３．農地を守り、緑豊かな街づくりを進める。
- ４．経営力を強化し、積極的な事業展開をする。

を基本方針として、明日の農業と地域社会づくりに取り組んでいきます。

経営理念

- １．共 生** どのような組織も、その組織が提供する商品やサービスを利用させていただく方々があって初めてその存在意義があります。ＪＡもマーケットやお客様（組合員・利用者の方々）を忘れては存在し得ません。私たちは、常にマーケットやお客様と共に生きます。
- ２．創 造** 時代はいつも変化しています。ＪＡもまたそういった変化に対応し、同時に自ら新しいものを創造していく力が求められます。農業と共に生きることを大切にしながら、常に新しいサービスやマーケットの開発をします。
- ３．健 全** 将来に向けて継続的により良いサービスの提供や商品の開発をするためには、それに投資するために必要な利益を確保していくことが大切です。ＪＡも経済的な事業体・組織体として、永続的に適正な利益を確保できるよう、常に生産性を向上します。
- ４．品 質** 品質はＪＡの事業を継続的に発展させる上での基盤です。事業活動全般にわたり常に質の高い商品とサービスを提供します。
- ５．専 門** 総合事業を展開するＪＡは、各々の事業分野でそれぞれ特定の専門企業や組織と競争しています。私たちは、総合事業を展開している強みをさらに充実させるために、各々の分野での高度な知識・技能を高めます。
- ６．信 頼** 私たちは、まわりのいろいろな関係者―組合員・利用者・地域住民・取引先・行政など―の方々との関係（ネットワーク）の中で存在しています。ＪＡの主体性を発揮しながら、まわりの方々との関係を大切にすることが重要です。また、そういった方々との信頼関係なくしては事業の継続的発展ありません。私たちは、常にまわりの方々との信頼関係を深めます。
- ７．公 平** 私たちは、組合員や利用者の方々に対しては、常に公平な対応、満足のゆくサービスの提供をし、また、職員に対しては、自分たちの仕事に達成感・成功感を味わえるような、公平・公正な評価をします。
- ８．実 践** 自分たちの組織の運命を決めるのは、自分たちの意思・行動の選択の結果です。責任を他のものに転換しているだけでは新しいＪＡの未来を切り拓くことはできません。私たちひとりひとりの積極的で主体的な行動（リーダーシップ）こそが、明日のＪＡを創造するという当事者意識をもって日々の業務を遂行します。

経営管理体制

当ＪＡでは、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的な事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。経営管理委員には、自己改革や中長期計画の目標である農業所得の向上や事業を通じた地域社会への貢献等の改革を一層進めるため、認定農業者等の地域農業の担い手や、ＪＡ事業に実践的な能力を有する者等を経営管理委員に登用しました。また、組合員の各層の意思反映を行うため、従来の女性部出身経営管理委員に加え、青年部からも経営管理委員の登用を行っています。これは、改正農協法の役員構成要件にも適用しているものです。

また、ＪＡの業務執行にあたる常勤理事５人は、実務精通者であり、信用事業について専任担当を置くとともに、監事は農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

職員の行動規範

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| 1. 信頼されるパートナーとして、地域に貢献します。 | 5. 仕事ではいつもプロフェッショナルを目指します。 |
| 2. 発想の転換と創意工夫にチャレンジします。 | 6. 専門知識と技術で価値あるサービスをします。 |
| 3. 未来を見つめ、勇気と信念で行動します。 | 7. 誠意と情熱をもって、笑顔で対応します。 |
| 4. 常にコスト意識をもって行動します。 | 8. 自ら提案、自ら実行を積極的に実践します。 |

自己改革の取り組み

1. 訪問活動を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
2. 「農家組合員の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線での必要な取り組みについて、目標及び具体策の策定とそれらの着実な実践により、改革の目的である「所得増大」の実現に取り組みます。
 - ① 経営支援農家を対象に、出荷量増加に向けて、農家の経営状況に応じた個別指導に取り組みます。
 - ② 生産者組織に加入するすべての農家を対象に、予約購買の向上による資材コストの低減に取り組みます。
 - ③ ファーマーズマーケット出荷会員を対象に、販売高増加に向けて、地産地消の更なる促進へと導く出荷量・消費量の拡大に取り組みます。
 - ④ 農業を営むすべての方を対象に、農業融資新規実行の拡大に取り組みます。
3. 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

Ⅱ. 事業の概況

損益の概況

事業総利益は145億43百万円（前期比98.7%）、事業管理費は123億30百万円（前期比102.7%）で、差引の事業利益は22億13百万円（前期比81.1%）、経常利益は28億56百万円（前期比84.5%）、当期剰余金は20億31百万円（前期比84.8%）となりました。

信用事業

農業・地域・くらしに貢献し、組合員・利用者から選ばれ必要とされる金融機関として、年金・相続・融資相談業務の充実や金融商品の提供に努めました。

貯金は、社会経済活動の正常化による消費拡大や物価高騰などによる支出増加の影響を受けましたが、利用者ニーズを捉えた商品・サービスの提供により増加しました。

貸出金は、提案型セールスの展開により、住宅資金を中心とした生活関連ローンの新規貸出が増加しました。

貯金残高は1兆2,419億42百万円（前期比101.1%）、貸出金残高は2,186億1百万円（前期比101.7%）となりました。

また、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割の一つと位置づけ、当組合の金融円滑化にかかる基本的方針に基づき、お客さまからのご相談やお申込みに真摯かつ丁寧に対応してまいります。

共済事業

組合員・利用者世帯へL A（共済外務専任職員）・信用共済渉外を中心に、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を目指して取り組みした結果、長期共済は3,168億94百万円の新契約実績を挙げることができましたが、満期到来や払込終了などにより、保有契約高は減少しました。

保障ニーズの多様化に対応した医療・がん・介護・認知症・生活障害・特定重度疾病共済などの生存保障の提案にも積極的に努めたことにより、介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済の保有件数が増加しました。

購買事業

長期化するウクライナ情勢などに起因する肥料・飼料等の生産資材価格の高騰・高止まり、安定調達が困難ななか、農業生産コスト低減のため、値上げ前の予約推進活動や出荷資材の見直しと共に、資材の安定確保に努めました。

また、持続可能な資材の調達に向けて、食品残渣を活用した低価格肥料を開発し、普及提案に取り組みました。

葬祭部門は、組合員・地域住民に選ばれる葬祭事業を目指し、「利用者に寄り添った葬儀施行」に取り組みました。

また、管内で生産される花の一部を使用した「生花付祭壇」の提供に努めました。

購買事業全体の取扱高は、74億98百万円（前期比102.5%）となりました。

販売事業

豪雨による冠水、そして寒波や干ばつにより出荷量が安定しない時期がありましたが、重点市場と連携し売り場確保に努め、取扱高は計画を上回りました。

農産園芸部門は、量販店や業務の需要回復により、安定した単価での取引となりましたが、寒波と干ばつにより出荷量が減少し、取扱高は計画を下回りました。

果樹部門は、年末の寒波の影響により出荷量は減少しましたが、精度の高い計画出荷に取り組み、単価を下げることなく堅調な販売ができました。

花き部門は、輸入や国内生産の減少による供給不足のなか、需要は回復傾向にあったため重点市場との事前販売において、再生産価格を踏まえた高値交渉に取り組み、計画を上回りました。

畜産部門は、豚枝肉は堅調な価格で推移しましたが、春先の出荷頭数の減少により、取扱高は計画を下回りました。牛枝肉は和牛価格の低迷から取扱高は計画を下回りました。

ファーマーズマーケット部門は、旬の農畜産物の情報発信や季節感のある売場づくりを行い、直売所らしい販売に取り組みましたが、来店客数の減少から取扱高は計画を下回りました。また、各出荷者協議会が子ども食堂16団体へ食材提供をしました。

販売事業全体の取扱高は、224億15百万円（前年比103.8%）となりました。

営農指導事業

とびあ浜松独自で助成を行った「農業振興助成事業」を活用し、生産者組織単位の生産販売の拡大につながる取り組みと、生産者組織の中核的担い手を目指し新たに農業に取り組む就農者へ支援するとともに、営農アドバイザー（技術指導員）が135戸の経営支援農家を対象に、「1軒あたり出荷量5%増加」の取り組みを通じて、農業者の所得増大・農業生産の拡大に取り組みました。最終年度となった「農業振興助成事業」では、生産者組織単位の取り組みに対し助成する「生産拡大助成事業」に12組織14案件、担い手の育成に対し助成する「担い手育成支援助成事業」に新規就農者4名、親元就農者2名、計6名に支援を行いました。3年間を通じ34名の新規就農者、親元就農者の支援を行いました。

また、労働力の確保や優良農地の斡旋、安全・安心な農産物を提供するための出荷前残留農薬分析による農薬の検証に取り組みました。

対処すべき重要な課題

(1) 農業者の所得向上

令和5年度から始まる「第二次農業振興助成事業」を通じた、生産者組織や担い手への支援をはじめ、上昇する生産原価に対し低価格資材などのコスト削減の提案や規模拡大を目指す農業者への優良農地の斡旋、労働力の確保、金融部門との事業間連携による資金提供を通じ、農業所得の向上に一丸となって取り組みます。また、農業生産現場の実情や農業者の再生産意欲の沸く価格を明示し、生産コスト上昇分の価格転嫁に努めます。

(2) コンプライアンス態勢の確立

農業を主軸とした地域協同組合として、また公共的使命と社会的責任のある金融機関として、組合員・利用者・地域住民の皆様から信頼され、安心してご利用いただけるよう、内部統制システムの充実強化により、役職員一人ひとりが自ら考え行動する「自律的コンプライアンス」の確立に取り組みます。

(3) 経営の効率化

事業計画の着実な実践と進捗管理により、不断の自己改革を支える部門別利益の安定的確保と合理的コスト削減によって、農業振興への投資を可能とする持続可能な経営基盤の構築に努めます。

Ⅲ. 事業・活動のトピックス

篠ヶ瀬支店の竣工式

令和4年8月8日、篠ヶ瀬支店の竣工式を行い、ＪＡ役職員や建設関係者らが出席して、新店舗の完成を祝いました。

各警察署へ交通安全宣言書を提出

令和4年9月14日に浜松中央警察署、細江警察署へ、9月20日に浜松東警察署へ、9月22日に浜松西警察署、湖西警察署へ、9月26日に浜北警察署へ、会長ら役員が訪れて、交通安全宣言書を提出しました。

「あぐり体験隊 収穫体験」を開催

令和4年10月15日、親子で地元農産物に興味を持ってもらうため、青壮年部は「あぐり体験隊収穫体験」を開き、18組49人の親子が参加しました。

「朝ごはん食べよう料理教室」を開催

女性部は、令和4年10月26日から31日にかけて、浜名高校で「朝ごはん食べよう料理教室」を開き、女性部員と校生徒26人が参加しました。

第9回 軽トラはままつ出世市

令和4年11月27日に、第9回軽トラはままつ出世市を浜松商工会議所などと合同で開きました。ファーマーズマーケット出荷者や青壮年部員、女性部員などの軽トラ24台が鍛冶町通りに集結しました。

蒲支店の竣工式

令和5年1月26日、蒲支店の竣工式を行い、ＪＡ役職員や建設関係者らが出席して、新店舗の完成を祝いました。

第4回 農産物品評会

令和5年1月27日に、第4回 農産物品評会を開きました。今回は、18品目206点が出品されました。金賞を受賞した農産物は、28日と29日に開催した令和4年度 農協祭に展示されました。

各就農支援講座を実施

今年度も就農支援講座の「とびあ園芸教室」、「農ライフセミナー（バセリ・エシャレット）」を開講し、令和5年3月1日、8日、15日に園芸教室、19日、22日に農ライフセミナーの修了式を行いました。

第49回 浜北植木まつり開催

令和5年3月4日から6日にかけて、緑花木センターで第49回 浜北植木まつりを開催しました。植木オークションや盆栽作り体験教室、植木の植え方実演講習会などを行い、大勢の来場者でにぎわいました。

IV. 地域・文化への貢献と農業振興

当JAは、組合員の「営農とくらし」を守り、地域農業の振興と地域社会の発展に貢献するため様々な取組をしております。

1. 農業振興活動

農業者の経営支援

営農アドバイザー（技術指導員）による経営支援農家の選定を行い、1軒あたり出荷量5%増加に取り組んでいます。具体的には、経営支援農家個々の出荷量を増加するために、栽培面積を増やす、優良農地を集積する、単収を増やす、労働力を確保するなど、農家のやるべきことと農協のやるべきことの話し合いをして取り組んでいます。

農業振興助成制度

令和5年度より始まった2か年計画に合わせ、生産者組織など組織単位での農業生産と販売拡大、そして新たな担い手への支援を目的とし、とびあ浜松の独自支援として「第二次農業振興助成事業」を年間1億円以内で実施し、「農家組合員の農業所得向上」と、とびあ浜松の農業振興を図っております。

担い手育成

広く農業の人材を育成するため「農ライフセミナー」「とびあ園芸教室」を開催しております。
農地の斡旋と集積を通じて担い手を育成し、地域における農業振興と農地の維持保全に取り組んでいます。

農協祭

組合員や地域の皆様に日頃の感謝の気持ちを表すとともに、農業資材の価格高騰が続く厳しい中でも、生産者の努力によっておいしくて品質の良い農産物を供給していることを知ってもらうことで、地域農業を応援する機運を醸成しようと、令和5年1月28日と29日に浜名湖ガーデンパークで全地区合同の農協祭を開催しました。

親子農業体験

管内各小学校の児童に、農業体験をとおして農業や自然に対する理解を深めていただくため、「親子農業体験（あぐり体験隊）」を実施しております。

ファーマーズマーケット

地産地消への取り組みとして、ファーマーズマーケット東店、白脇店、三方原店、浜北店に加え、地元スーパーと連携し一部店舗でファーマーズマーケットコーナーを設置して地元農畜産物の販売を行っております。

季節感のある売り場づくりと旬の情報発信に取り組み、消費者に食と農の大切さを伝えております。

また、生産者には講習会や出荷説明会などで販売や生産の情報を伝える事で生産意欲を高めていただき、地域農業振興に取り組んでいます。

2. 地域貢献情報

年金友の会

当JAで年金をお受け取りいただいております皆様の会「年金友の会」では、会員の皆様に「お誕生日プレゼント」のお届けや「年金来店感謝デー」の開催など、様々なサービスを実施しております。

年金相談会

社会保険労務士による年金相談会を各地区で開催し、年金のお受け取り手続きなどのご相談をお受けしております。
なお、令和4年度は、23カ所で開催しました。

健康管理

生命共済に一定額以上ご加入いただいております被共済者様を対象に、毎年「共済人間ドック」を実施して、健康管理・健康増進のお手伝いをさせていただいております。

税務相談

税理士による税務相談会を、支店や営農センター等で隔月開催しております。

高齢者への支援

元気な高齢者を対象としたふれあいセンター「槇の里」では、健康状態の維持と介護予防を目的とした、高齢者の楽しめる場所を提供しております。

認知症サポーター養成講座開催

認知症について正しい知識を深め、認知症の人や家族を見守り、安心して暮らせる町づくりに貢献するため、職員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しております。

子ども110番の家

管内のATMコーナーを地域の交番「子ども110番の家」として提供しております。ATM内の非常用ボタンを押すと監視カメラとスピーカーを通じて契約警備会社と通信。瞬時に対応し、大切なお子様を守ります。

情報提供活動

広報誌「とびあ」を隔月発行する他、新聞折込で年2回「とびあ通信」を発行したり、随時ホームページや各SNSを活用するなど、幅広い情報発信に努めています。また、マスコミに対しても管内農業に関する情報を積極的に提供することで、地域農業の大切さと協同組合の有益性を広く発信しています。

1部署1協同活動

「1部署1協同活動」を組合員や地域の皆さまと共に実践し、地域との関係強化に努めています。また、食と農をテーマとした「1地区1協同活動」の展開により、食と農を基軸とした仲間づくりの定着を図っています。そして、SDGsとの結びつきを意識した取り組みにまいります。

はままつあんしんネットワーク

「はままつあんしんネットワーク」では、浜松市と協調し高齢者世帯等を支える取り組みを行っています。高齢者等の異変を発見した場合「高齢者見守り110番」に連絡する等、地域の安全・安心に協力しております。

安全・安心なまちづくりにかかる協定

浜松東警察署との協力体制を確立し、地域の皆様が安心して生活できる社会環境の実現を目指しております。

V. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み

1. コンプライアンスへの取り組み

当ＪＡは、農業を主軸とした地域協同組合として、また公共的使命と社会的責任のある金融機関として、組合員・利用者・地域住民の皆さまにとって必要とされるＪＡであり続けるため、自己責任原則に基づき自己規律・自助努力のもと、法令等を遵守しディスクロージャーと説明責任を重視した透明性の高い業務運営を行っています。

(1) 基本的使命と社会的責任の認識

当ＪＡの基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて、組合員および地域社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図ります。

(2) 質の高いサービスの提供と役割の発揮

質の高いサービスを提供し、組合員の農業と生活全般にわたる各種活動を通じて、地域農業および地域社会の発展に貢献します。

(3) 法令等の厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に逸脱することのない、誠実かつ公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力等の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

- 理事・部長および地区統括部長で構成するコンプライアンス委員会を定期的開催し、ＪＡのコンプライアンス態勢全般にかかる企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行っています。
- 支店・センター等の各部署にコンプライアンス担当者を配置して部署内の管理を行っており、本店の主管部署にコンプライアンス責任者を配置して日常業務の管理を行い、リスク統括部リスク管理課がＪＡ全体の統括業務を行っています。
- 役職員一人ひとりが組合員・利用者・地域住民の皆様から信頼される風通しの良い職場風土づくりを実践し、組織の信頼を高めるためのコンプライアンス・プログラムを策定し、役職員一体となって取り組んでいます。

2. 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店などすべての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事理事長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会および理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長および監事に報告する措置を講じています。

3. リスク管理への取り組み

当ＪＡでは、経営上発生する可能性が高い各種リスクに対応するため、リスク管理を徹底しております。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、融資した資金の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。当ＪＡでは、本店リスク統括部に審査課と債権管理課を設置しており、審査課が資金使途・返済能力等の審査を専門的かつ厳正に行うとともに、債権管理課が不良債権等の管理を専門的に行い、資産の健全化に努めております。

また、「資産自己査定規程」に基づく資産自己査定を年2回行い、資産内容を個別に検討して回収の危険性を区分するとともに、大口の債務者について定期的に理事会に経営状況を報告し重要な個別案件については対応方針を決定するなど、資金運用・調達の総合管理を行っております。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券・為替等の様々な市場の変動により、保有する資産の価値が変動し収益が不安定化するリスクをいいます。当ＪＡでは、定期的にＡＬＭ委員会を開催し景気動向や金利動向を検討するとともに、資金運用・調達の総合管理を行っております。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により必要な資金が不足し、資金繰りに支障をきたすリスクをいいます。当ＪＡでは、一定割合以上の資金を静岡県信連に預け入れ、不測の事態に備え十分な支払資金を確保しております。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについての事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについての事務手続を整備し、定期監査等を実施するとともに、事故や事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスクが発生した場合の対応及び改善に迅速かつ正確に対応するよう努めております。

○ 事務リスク管理

事務リスクとは、職員（パートタイマー、派遣職員を含む）が行うすべての事務において、職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規程・要領等に定められたとおりに事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。当ＪＡでは、事務リスク管理規程を設け、事務ミスが発生した際の組織的な把握、管理、更には再発防止の取り組みを徹底し、自己改善力の向上および事務の堅確性向上に努めております。

なお、監査部が本店や支店などの各部署に対して内部監査を年1回以上実施するとともに、管理者が月1回店内検査を実施し、自ら当該部署の検査を行うことにより内部けん制機能の充実を図っております。

○ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備により損失を被るリスクをいいます。当ＪＡでは、オンライン回線・オンライン端末機・ＡＴＭ等の自動化機能等について保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携しシステムの運用には万全を期して取り組んでおります。

(5) その他リスク管理

金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にて求められているマネロン対策については、経営戦略上の重要課題として位置づけ、確認作業を行うなど適切な対応に努めております。

4. 利益相反管理方針

-----とびあ浜松農業協同組合 利益相反管理方針-----

当ＪＡとびあ浜松（以下「当ＪＡ」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当ＪＡの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当ＪＡの間の利益が相反する類型

- 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。
- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当ＪＡの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

- 農業法人等の買収において、当ＪＡが買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。
- グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。
- 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかなる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当ＪＡで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとし、また、当ＪＡの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当ＪＡは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

5. 個人情報保護方針

-----とびあ浜松農業協同組合 個人情報保護方針-----

とびあ浜松農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定しうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

なお、「個人情報保護法等に基づく公表事項等」について、当JAホームページでご覧いただけます。

6. 金融商品販売法への対応

当ＪＡでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の勧誘方針を定め、ポスターを店頭掲示し職員研修等により、体制の整備に努めています。

とびあ浜松農業協同組合 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容等重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- (4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

7. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情処理の解決を図ります。（午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く））

- ① まずは、最寄の支店窓口へお申し出ください。
- ② 信用事業に関する支店以外の窓口 — 金融推進部推進企画課 （０５３－４７６－３１２１）
- ③ 共済事業に関する支店以外の窓口 — 共済部保全課 （０５３－４７６－３１３２）
- ④ その他の窓口 — リスク統括部リスク管理課 （０５３－４７６－３２６６）
- ⑤ 信用事業に関するその他の窓口 — ＪＡバンク相談所（一般社団法人 ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所）
（０３－６８３７－１３５９）
- ⑥ 共済事業に関するその他の窓口 — ＪＡ共済相談受付センター （０１２０－５３６－０９３）

(2) 紛争解決措置

利用者が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることをご希望される場合は、紛争解決措置として、次の外部機関をご利用出来ます。

- ① 信用事業 — 静岡県弁護士あっせん・仲裁センター
上記の利用に際しては、ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となりますので、当ＪＡのリスク統括部リスク管理課（０５３－４７６－３２６６）またはＪＡバンク相談所（０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。（午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く））
- ② 共済事業（自動車事故以外） — 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 （０３－５３６８－５７５７）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ③ 自動車事故関係 — 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>
公益財団法人 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせください。

8. JAバンク基本方針

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要
(1) 「JAバンクシステム」の基本的方向 ① JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立 ② 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供 ③ 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止 ④ 将来にわたり健全な経営を持続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善を実施 ⑤ 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を実施 ⑥ 指定支援法人に基金を設定し財源を確保するとともに、経営改善や組織統合に必要な支援を実施 (2) 「JAバンク会員」の役割等 ① 農林中金の役割 (JAバンクの総合的戦略等の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との情報連携、JA・信連の経営管理の高度化に向けた支援) ② 信連の役割 (農林中金による指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、県域戦略の策定、一体的な事業運営への取組、JAの経営管理の高度化に向けた支援) ③ JAの役割 (農林中金・信連による指導の遵守) ④ 中央会との連携 (JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会と連携) (3) 「JAバンク会員」の責務 ① JAバンクの一体的事業運営 (JAバンクの総合的戦略等に基づく一体的な事業運営) ② JAバンク全体の安全・効率運用の確保 (信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルールへの遵守) ③ 経営状況の報告等 (経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応) ④ 資金運用制限ルールの遵守 (実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限) ⑤ 経営改善ルールの遵守 (経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行) ⑥ 組織統合ルールの遵守 (経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施) ⑦ 会計監査人監査等への適切な対応 (内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保) ⑧ 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守 (信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践) ⑨ 指定支援法人への財源拠出 (毎年度必要な財源を拠出) (4) 「JAバンク会員」が享受するメリット ① 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知 ② 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い ③ 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用 ④ 指定支援法人の支援 (5) 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー） 基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。 (6) 基準等の変更 金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

（１）「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

（２）「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、①個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

（３）「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

（４）貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

VI. 事業のご案内

1. 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貸出業務

農業協同組合として、地域農業振興を図るための農業関連資金はもとより、地域金融機関の役割を担うため、地域住民の皆さまの暮らしに必要な個人向けローンや、地方公共団体、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金の融資に努めています。

また、農業に関する様々な資金に対応するため、政府系金融機関である株式会社日本政策金融公庫と連携した代理貸付も行っています。

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

2. 共済事業

組合員をはじめ地域の皆様の不慮の災害や疾病に備え、豊かな生活づくりに努めることを最大の目的として、生命・建物・自動車など幅広い保障を提供しております。

生命総合共済

入院・手術等の医療費への備えに万全な医療共済・がん共済をはじめ、将来の不安に備える介護共済、働けなくなるリスクに備える生活障害共済、三大疾病や生活習慣病のリスクに備える特定重度疾病共済、一生涯保障の終身共済や満期共済金をお受け取りいただく養老生命共済等、ライフサイクルに合わせた保障をお選びいただけます。

建物更生共済

大切なお住まいや家財等が火災や台風・地震などの自然災害により損害を受けた場合に、共済金をお受け取りいただける共済です。満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。

年金共済

ゆとりある老後の資金づくりにお役立ていただける共済です。

火災共済

大切なお住まいや家財等が万一火災などにより損害をうけた場合に、共済金をお受け取りいただける共済です。

自動車共済

交通事故はもちろん、火災・盗難・自然災害等、万一の自動車事故を幅広く保障する共済です。また、自賠償共済とセットでご加入いただければ、さらに割安な掛金でご利用いただけます。

事故発生時の対応は、ＪＡ共済事故受付センター・ＪＡ共済サポートセンターが24時間365日営業しており、さらに安心です。

自賠償共済

法律によりすべての自動車に加入が義務づけられている共済です。

傷害共済

手頃な掛金でさまざまな種類の傷害を保障する共済です。

3. その他の事業

購買事業

農業生産に必要な肥料・農薬・農機具、その他各種の生産資材の取り扱いをしております。
また、お米・お茶などの食料品をはじめ、プロパンガスなどの生活資材を幅広く取り扱っております。

販売事業

米・野菜等の農産物をはじめ、みかん・柿・梨等の果樹類、肉牛・肉豚等の畜産物、菊・ガーベラ等の花き類など、多品目にわたり、安全・安心な農畜産物を消費者にお届けできるよう努めております。

指導相談事業

消費者の皆様へより安全で高品質な農産物をお届けするため、各種生産者組織を中心に研修会等を実施し、土壌農薬分析センターで土壌・残留農薬等の分析や、Webによる市況などの農業情報提供を行い、食に対する安全と安心を確保する取り組みと生産技術の向上に努めております。

また、顧問の弁護士や税理士による法律相談や税務相談の開催、青壮年部や女性部の活動等にも積極的に取り組んでおります。

資産管理事業

組合員や利用者のニーズに合った適切な相談や提案活動により、財産保全・土地活用を積極的に支援します。

葬祭事業

安心・信頼・丁寧をモットーに、利用者に寄り添う葬儀を施行し、葬儀・初盆・法事等、組合員や利用者のニーズに合った幅広いサービスを心がけ、利用者の満足度向上を目指しております。

Ⅶ. 商品・サービスのご案内

(令和 5 年 7 月 1 日現在)

1. 貯金

種類	内容	期間	預入単位
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用いただけます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用いただけます。さらにキャッシュカードでＡＴＭをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用いただけます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはありません	1 円以上 1 円単位
総合口座	普通貯金に定期性貯金（スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期・メリットツ－）・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借る」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用いただけます。さらにキャッシュカードでＡＴＭをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用いただけます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。個人のお客様専用商品です。お一人様当ＪＡ全店で1口座までとなります。	特に期間の定めはありません	1 円以上 1 円単位
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはありません	1 円以上 1 円単位
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはありません	1 円以上 1 円単位 無利息です
通知貯金	短期間の運用に便利です。解約の場合は2日前までにお申し出ください。	特に期間の定めはありません (ただし、7日間の据置期間が必要です。)	5万円以上 1 円単位
スーパー定期貯金	金利は店頭表示されます。単利型、複利型があり、複利型の定型方式3年、4年、5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	単利型 ・定型方式 (1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年) ・期日指定方式 (1ヵ月超5年未満) 複利型 (左記のとおり)	1 円以上 1 円単位
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。1,000万円以上のまとまった資金を、期間を決めて有利に運用できる商品です。単利型のみとなります。	・定型方式 (1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年) ・期日指定方式 (1ヵ月超5年未満)	1,000万円以上 1 円単位
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。満期日は、預入日の1年経過後から3年までの任意の日を指定できます。ただし、満期日の指定をする場合は、満期希望日の1ヵ月前までにお申し出ください。個人のお客様専用商品です。	最長3年 (据置期間1年)	1 円以上 300万円未満 1 円単位
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降、6ヵ月毎に適用金利の見直しを行います。半年複利（個人のお客様専用）もあります。	1年、2年、3年の定型方式	1 円以上 1 円単位
メリットツ－	複数ある定期貯金を順次まとめていくおまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部（※）支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでも引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 ※ 一部支払後300万円又は1,000万円を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式	1 円以上 1 円単位 おまとめ対象定期として追加で随時預入でき、自動的に合算させることができます。
退職者向け定期貯金 「ゆとりックス」	満50歳以上の方で、退職金をお受け取りになられてから1年以内に新規でお預け入れいただくスーパー定期貯金（単利型）または大口定期貯金が対象です。組合員・組合員と同居のご家族は適用金利0.30%（年利率）、組合員外は適用金利0.27%（年利率）を満期日まで適用します。令和6年3月29日（金）までの取扱いとなります。個人のお客様専用商品です。	1年の定型方式	スーパー定期貯金の場合 100万円以上で、受取った退職金までか 1,000万円未満のいずれか低い金額が上限 大口定期貯金の場合 1,000万円以上で、受取った退職金まで1 円単位

種類	内容	期間	預入単位
年金受給者定期貯金 「とびあ浜松年金定期」	当ＪＡで公的年金のお受け取りをされている方、またお受け取りの手続きをさせていただいた方や指定替えの手続きをさせていただいた方が対象です。受給した年金または他金融機関等からの預け替え資金に、組合員・組合員と同居のご家族は適用金利０．０８％（年利率）、組合員外は適用金利０．０６％（年利率）を満期日まで適用します。預入金額は、１契約２０万円以上です。令和６年３月２９日（金）までの取扱いとなります。個人のお客様専用商品です。	１年の定型方式	スーパー定期貯金の場合 ２０万円以上 １，０００万円未満 大口定期貯金の場合 １，０００万円以上 １円単位
年金予約定期貯金 「とびあ浜松年金定期」	満５５歳以上の個人で当組合に公的年金の振込予約をされた方を対象に、組合員・組合員と同居のご家族は適用金利０．０８％（年利率）、組合員外は適用金利０．０６％（年利率）を満期日まで適用します。１契約２０万円以上です。令和６年３月２９日（金）までの取扱いとなります。個人のお客様専用商品です。	１年の定型方式	スーパー定期貯金の場合 ２０万円以上 １，０００万円未満 大口定期貯金の場合 １，０００万円以上 １円単位
相続定期貯金 「つなぐ想い」	金融機関（当ＪＡ以外も含む）で相続手続き完了後、１年以内に相続により取得した資金（預貯金）をスーパー定期貯金（単利型）または大口定期貯金にお預け入れいただける方が対象です。組合員・組合員と同居のご家族は適用金利０．３０％（年利率）、組合員外は適用金利０．２７％（年利率）を満期日まで適用します。令和６年３月２９日（金）までの取扱いとなります。個人のお客様専用商品です。	１年の定型方式	スーパー定期貯金の場合 ３００万円以上 １，０００万円未満 大口定期貯金の場合 １，０００万円以上で、 いずれも相続により取得 した金額の範囲内 １円単位
ＡＴＭ定期貯金 （とびあＡＴＭ特別定期貯金）	ＡＴＭからのスーパー定期貯金の預け入れに、契約時の店頭表示金利に０．０２％（年利率）上乗せの金利を満期日まで適用します。令和６年３月３１日（日）までの取扱いとなります。個人のお客様専用商品です。	１年の定型方式	１回あたり ３万円以上 現金の場合 １００万円以内 （紙幣１００枚以内） 振替出金の場合 １，０００万円未満 １円単位
ＩＢスーパー定期貯金 （単利型）	ＪＡネットバンクのご契約者を対象に、契約時の店頭表示金利に０．０３％（年利率）上乗せの金利を満期日まで適用します。令和６年３月３１日（日）までの取扱いとなります。個人のお客様専用商品です。	１年の定型方式	１回あたり １円以上 １円単位
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 《定額式》 毎回一定の金額のお積み立て 《目標式》 ご計画に合わせ目標額と期間を決定 《逓増式》 １年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 《満期分散式》 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金	・定額式、目標式 （６ヵ月以上６０ヵ月以内） ・逓増式 （２４ヵ月、３６ヵ月、 ４８ヵ月、６０ヵ月）	１回あたり １，０００円以上 １円単位
		・満期分散式 （３６ヵ月、４８ヵ月、 ６０ヵ月）	１回あたり ３，０００円以上 （契約年数×１，０００円） １円単位
定期積金定額式 （年金定積）	年金受給者専用の定期積金で、２、３、６ヵ月周期での掛込みを可能とした商品です。年金のお受け取り時期に合わせた掛込みができるメリットがあります。掛込みは、年金振込口座からの自動振替となります。個人のお客様専用商品です。	６ヶ月以上５年以内	掛込金額は１回あたり １０，０００円以上 １円単位
子育て支援定期積金 「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」、「しずおか子育て優待カードアプリ」又は「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる１８歳未満のお子様がいる保護者の方が対象で、契約時の店頭表示金利に年０．０５％上乗せします。令和７年３月３１日（月）までの取扱いとなります。個人のお客様専用商品です。名義はお子様・保護者の方どちらでも契約できます。	２年以上５年以内	契約額 ５０万円以上 掛込金額は１回あたり １，０００円以上 １円単位
子育て支援定期積金 「すくすくプラス」	「子育て支援定期積金すくすく」をご契約いただける方で、保護者の方が当ＪＡの口座で児童手当をお受け取りになっている場合、契約時の店頭表示金利に年０．１０％上乗せします。令和７年３月３１日（月）までの取扱いとなります。個人のお客様専用商品です。名義はお子様・保護者の方どちらでも契約できます。	２年以上５年以内	契約額 ５０万円以上 掛込金額は１回あたり １，０００円以上 １円単位
積立式定期貯金	指定された積立間隔（１、２、３、６ヵ月）毎に一定金額を積み立てる（随時積立也可）定期貯金で、お受け取り方法別にエンドレス型、満期型、年金型の３種類があります。年金型については、個人のお客様専用商品です。	・エンドレス型 積立期限に定めなし ・満期型 積立期間 ６ヵ月以上１０年以下 据置期間 １ヵ月以上３年以下 ・年金型 積立期間 １２ヵ月以上 据置期間 ２ヵ月以上１０年以下 受取期間 ３ヵ月以上２０年以下	１回あたり １円以上 １円単位
積立式定期貯金 （一括預入年金型）	まとまった金額を一括で預け入れ、年金方式（１、２、３、６ヵ月毎）でお受け取りいただけます。個人のお客様専用商品です。	据置期間 ２ヵ月以上１０年以下 受取期間 ３ヵ月以上２０年以下 （初回定期の預入満期日を除く）	１０万円以上 １円単位

種類	内容	期間	預入単位
財形貯蓄	ＪＡと財形貯蓄契約を締結している企業に勤めている方の財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立てます。		
(一般財形貯金)	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、１年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの１ヵ月前までにお申し出ください。)年齢制限はありません。	３年以上	１回あたり １円以上 １円単位
(財形住宅貯金)	住宅取得を目的とした積立で、財形年金貯金と合わせて５５０万円まで非課税となります。お一人様一契約のみとなります。満５５歳未満の勤労者が対象です。	５年以上	１回あたり １円以上 １円単位
(財形年金貯金)	在職中に退職後のために積立を行い、６０歳以降に年金方式(２ヵ月又は３ヵ月毎)でお受け取りになります。財形住宅貯金と合わせて５５０万円まで非課税となります。退職後も非課税が適用される有利な貯金です。お一人様一契約のみとなります。満５５歳未満の勤労者が対象です。	積立期間 ５年以上 据置期間 ６ヵ月以上５年以内 (受取周期が２ヵ月の場合は ４ヵ月以上５年以内) 受取期間 ５年以上２０年以内	１回あたり １円以上 １円単位

2. ローン

項目	マイカーローン	ＪＡマイカーローン
お 使 い み ち	- 自動車又はオートバイ(新車・中古車)の購入 - 自動車用品購入、車検・修理費用、運転免許取得費用、車庫の購入等 - 他社自動車ローン借換費用	
ご 利 用 い た だ け る 方	- 地区内に在住または在勤の方で、借入時満１８歳以上７５歳未満の方で最終償還時満８０歳未満の方 - 継続して安定した収入のある方	- 個人の組合員の方 - 借入時満１８歳以上の方で最終償還時満７２歳未満の方 - 前年度税込年収が１５０万円以上ある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・１０万円以上１，０００万円以内(１万円単位)
	ご 利 用 期 間	・６ヵ月以上１０年以内
	ご 返 済 方 法	・元利均等返済(毎月、特定月増額返済のいずれか)
	保 証	- 三菱ＵＦＪニコス(株)の保証 - 県農業信用基金協会の保証
	担 保	・不要

項目		教育ローン	JA教育ローン	JAクローバローン
お 使 い み ち		・就学子弟または申込本人の教育に関する全ての資金（借換を含む）	・就学子弟の教育に関する全ての資金（借換を含む）	・組合員が生活に必要なとする資金（資金使途・所要金額が見積書（写）、契約書（写）等で確認できること）
ご 利 用 い た だ け る 方		・借入時満18歳以上満65歳未満の方で最終償還時満了72歳未満の方 ・継続して安定した収入のある方	・個人の組合員の方 ・借入時満20歳以上満66歳未満の方で最終償還時満了71歳未満の方 ・団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担） ・前年度税込年収が150万円以上ある方	・個人の組合員の方 ・借入時満18歳以上の方で最終償還時満了71歳未満の方 ・前年度税込年収が150万円以上ある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	・10万円以上300万円以内（1万円単位）
	ご 利 用 期 間	・6ヵ月以上15年以内（在学期間を含む） （据置期間：融資対象子弟または本人の卒業予定年月の末日の6ヵ月後以内）	・6ヵ月以上15年以内（在学期間＋8年6ヵ月） （据置期間：最長6年6ヵ月）	・6ヵ月以上5年以内
	ご 返 済 方 法	・元利均等返済 （毎月、特定月増額返済のいずれか）	・元利均等返済 （毎月、年2回、特定月増額返済のいずれか）	・元利均等返済 （毎月、特定月増額返済のいずれか）
	保 証	・三菱UFJニコス(株)の保証	・県農業信用基金協会の保証	
	担 保	・不要	・不要	

項目		JA住宅ローン（JA統一ローン）			
		JA住宅ローン （一般型）	JA住宅ローン （100%応援型）	JA住宅ローン （借換応援型）	JAリフォームローン
お 使 い み ち		- 住宅の新築、増改築 - 住宅（マンション含む）の購入 - 中古住宅、宅地の購入 - 他金融機関の住宅ローンの借換	- 住宅の新築、増改築 - 住宅（マンション含む）の購入 - 中古住宅の購入	他金融機関の住宅ローンの借換	- 住宅の増改築、改装、補修 - 住宅関連設備等の設置 - 他金融機関からのリフォームローンの借換資金
ご 利 用 い た だ け る 方		- 個人の組合員の方 - 借入時満20歳以上満66歳未満の方で最終償還時満80歳未満の方 - 勤続1年以上（自営業の場合は3年以上）の方 - 団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担）			- 個人の組合員の方 - 借入時満20歳以上満66歳未満の方で最終償還時満80歳未満の方 - 勤続3年以上の方 - ご利用期間が10年を超える場合は、団体信用生命共済にご加入できる方（掛金はJA負担）
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上10,000万円以内（1万円単位）			10万円以上1,000万円以内（1万円単位） - 貸付金額には、基金協会又は保証センター保証付の既往の無担保の住宅ローン残高を含みます。
	ご 利 用 期 間	・3年以上40年以内（1ヵ月単位）			・1年以上15年以内（1ヵ月単位）
	ご 返 済 方 法	元利均等または元金均等返済（毎月、年2回、特定月増額返済のいずれか）			元利均等返済（毎月、年2回、特定月増額返済のいずれか）
	保 証	・県農業信用基金協会の保証			
	担 保	- 原則として融資対象不動産に第1順位の担保権を設定していただきます。 - 当JA、保証機関が必要と判断する場合には、建物の火災共済（保険）の付保確認および質権設定をさせていただくことがあります。			・原則不要

項目		JA住宅ローン（JAバンクローン）		
		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お 使 い み ち		- 住宅の新築、増改築 - 住宅（マンション含む）、中古住宅の購入 - 住宅用土地の購入	他金融機関の住宅ローンの借換	- 増改築、改装、補修および住宅関連設備資金 - 他金融機関からのリフォームローンの借換資金
ご 利 用 い た だ け る 方		- 個人の組合員の方 - 借入時満18歳以上満66歳未満の方で最終償還時満80歳未満の方 - 勤続1年以上の方 - 団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担）		- 個人の組合員の方 - 地区内に在住又は在勤の方 - 借入時満18歳以上満66歳未満の方で最終償還時満80歳未満の方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上10,000万円以内（1万円単位）		・10万円以上1,500万円以内（1万円単位）
	ご 利 用 期 間	・3年以上40年以内（1年単位）		・6ヵ月以上15年以内（1ヵ月単位）
	ご 返 済 方 法	元利均等または元金均等返済（毎月、年2回、特定月増額返済のいずれか）		元利均等返済（毎月、特定月増額返済のいずれか）
	保 証	・協同住宅ローン(株)の保証		
	担 保	- 原則として融資対象不動産に第1順位の担保権を設定していただきます。 - 当JA、保証機関が必要と判断する場合には、建物の火災共済（保険）の付保確認および質権設定をさせていただくことがあります。		・不要

項目		当座貸越ローン										
		スーパー教育ローンN	カードローンN	J Aプレミアムカードローン								
お 使 い み ち		・就学子弟または申込本人の教育に関する全ての資金 ・カードを使って全国のJ A及び提携銀行のA T Mからお引出しできます。	・生活に必要な一切の資金 ・カードを使って全国のJ A及び提携銀行のA T Mからお引出しできます。									
ご 利 用 い た だ け る 方		・契約時の年齢が満18歳以上65歳未満の方で継続して安定した収入のある方	・契約時の年齢が満20歳以上満70歳未満の方で継続して安定した収入のある方	・個人の組合員の方 ・J A住宅ローン利用者またはJ A住宅ローンの承諾を得ている方 ・リフォーム関連資金の承諾を得ており借入額が500万円以上である方または既往リフォーム関連資金残高を500万円以上有する方 ・申込時年齢が満20歳以上60歳以下の方で継続して安定した収入のある方								
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上700万円以内（10万円単位）	・10万円以上500万円以内（10万円単位） （極度額は前年度税込み年収の1／3以内）	・10万円以上200万円以内（10万円単位） （極度額は前年度税込み年収の1／3以内）								
	ご 利 用 期 間	・契約日から1年後の応当日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は対象の就学子弟または申込本人の卒業年度末日	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで	・契約日から2年後の応答日の属する月の5日まで								
	ご 返 済 方 法	・約定返済日 毎月5日 ・新規貸越可能期間中は利息（保証料含む）のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息（保証料含む）を返済	・約定返済日 毎月5日 ・返済額 貸越極度額に応じた額 <table><tr><th>前月約定返済日貸越残高</th><th>当月の約定返済額</th></tr><tr><td>1万円未満の場合</td><td>前月約定返済日現在の貸越残高</td></tr><tr><td>1万円以上50万円以下</td><td>1万円</td></tr><tr><td>50万円超</td><td>貸越残高が50万円増す毎に1万円ずつ増額した金額</td></tr></table>		前月約定返済日貸越残高	当月の約定返済額	1万円未満の場合	前月約定返済日現在の貸越残高	1万円以上50万円以下	1万円	50万円超	貸越残高が50万円増す毎に1万円ずつ増額した金額
	前月約定返済日貸越残高	当月の約定返済額										
	1万円未満の場合	前月約定返済日現在の貸越残高										
1万円以上50万円以下	1万円											
50万円超	貸越残高が50万円増す毎に1万円ずつ増額した金額											
保 証	・三菱UFJニコス(株)の保証		・(株)ジャックスの保証									
担 保	・不要											

項目		農業関連ローン	
		J Aアグリマイティー資金	
お 使 い み ち		・生産・担い手資金（アグリエース資金） ・加工・流通・販売資金（アグリネット資金） ・地域活性化・地域振興資金（アグリエリア資金）	・再生可能エネルギー対応資金（アグリパワー資金） ・災害緊急資金
ご 利 用 い た だ け る 方		・組合員かつ農業者（農業を営む個人、法人）等	
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・事業費の100%の範囲内かつ貸付上限額3億円以内 ・10万円以上（1万円単位）	・アグリパワー資金：上限額2億円 ・災害緊急資金：上限額500万円
	ご 利 用 期 間	【長期資金】 ・アグリエース資金及びアグリネット資金：設備資金20年以内（据置3年以内）、運転資金15年以内 ・アグリエリア資金：20年以内（据置3年以内） ・アグリパワー資金：原則10年以内（据置は設備稼働開始時期まで） ・ただし、電力会社への全量売電を目的とする場合は、電力買取保証期間内かつ20年以内（据置期間は設備稼働開始時期まで） ・災害緊急資金：最長5年以内（据置2年以内） 【短期資金】 ・1年以内	
	ご 返 済 方 法	・元金均等返済、元利均等返済、期日一括返済のいずれか（資金使途等によって異なります。）	
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	
	担 保	・必要に応じ、担保設定あり	

（注）各種ローンのご利用金額等については、申込内容により異なることがありますので詳しくは窓口にてご相談ください。

Ⅷ. 手数料一覧

(注) 以下の手数料にはすべて消費税が含まれております。

(令和 5 年 7 月 1 日現在)

1. 為替手数料

【窓口扱い、個人・法人ネットバンク、アンサー系振込手数料、定時自動送金手数料】

振込先	金額帯	種類		
		窓口振込 (※1)	個人・法人ネットバンク、アンサー系	定時自動送金
とびあ浜松 同一支店宛	3万円未満	110円	無料	無料
	3万円以上	330円	無料	無料
とびあ浜松 本支店宛	3万円未満	220円	無料	55円
	3万円以上	440円	無料	110円
JAバンク グループ宛	3万円未満	330円	110円	110円
	3万円以上	550円	330円	330円
他金融機関宛	3万円未満	660円	385円	385円
	3万円以上	880円	550円	550円

(※1) 視覚障がい者・手の不自由なお客等による窓口での振込の場合は、ＡＴＭ振込手数料(下表)を適用させていただきます。

【当組合ATM利用時の振込手数料】

振込先	利用区分	金額帯	手数料
とびあ浜松 同一支店宛	JA・JFの キャッシュカード扱い	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	他金融機関(※2)の キャッシュカード扱い	3万円未満	55円
		3万円以上	55円
	現金扱い	3万円未満	55円
		3万円以上	55円
とびあ浜松 本支店宛	JA・JFの キャッシュカード扱い	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	他金融機関(※2)の キャッシュカード扱い	3万円未満	110円
		3万円以上	220円
	現金扱い	3万円未満	110円
		3万円以上	220円
JAバンク グループ宛	JA・JFの キャッシュカード扱い	3万円未満	110円
		3万円以上	330円
	他金融機関(※2)の キャッシュカード扱い	3万円未満	220円
		3万円以上	440円
	現金扱い	3万円未満	220円
		3万円以上	440円
他金融機関宛	JA・JFの キャッシュカード扱い	3万円未満	385円
		3万円以上	550円
	他金融機関(※2)の キャッシュカード扱い	3万円未満	440円
		3万円以上	660円
	現金扱い	3万円未満	440円
		3万円以上	660円

(※2) 信託銀行、商工中金、新生銀行、あおぞら銀行、ゆうちょ銀行のキャッシュカードはお取り扱いができません。また、他金融機関のキャッシュカードでお振込をする際は、為替手数料に加えて、振込資金の引落に係る手数料(P. 24参照)がかかります。

【他金キャッシュカードでの当組合ATM振込に伴う振込資金引落手数料】

曜 日	時 間 帯	振 込 資 金 引 落 手 数 料	
		静岡銀行の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード
平日（月曜日から金曜日）	8：30 ～ 8：45	220円	110円
	8：45 ～ 18：00	無 料	110円
	18：00 ～ 21：00	220円	220円
土曜日（祝日は除く）	8：30 ～ 8：45	220円	220円
	8：45 ～ 9：00	110円	220円
	9：00 ～ 14：00	110円	110円
	14：00 ～ 17：00	220円	220円
日曜日・祝日（12／31、1／2含む）	終 日	220円	220円

【取立手数料】

小切手等店頭入金手数料	無 料
電子交換集中手形取立手数料	660円
個別取立手数料（※3）	1,100円

（※3） 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手・通帳等の取立など郵送対応が必要となるものが対象となります。

【送金手数料】

本支店宛		220円
系統県内宛		440円
系統県外宛		660円
他金融機関宛	普通扱い（送金小切手）	660円
	電信扱い	880円

【その他手数料】

送金・振込組戻料（1件）	880円
不渡手形返却料（1通）	880円
取立手形組戻料（1通）	880円
取立手形店頭呈示料（1通）	880円

2. 貯金関連手数料

各種発行手数料	自己宛小切手（１枚）		５５０円			
	入金帳（１冊）		５５０円			
	取引明細表（１通）		１，１００円			
	残高証明書（１通）	当組合所定用紙（定例発行）		２２０円		
		当組合所定用紙（窓口発行）		５５０円		
		上記以外		１，１００円		
	キャッシュカード発行・更新手数料		無 料			
	キャッシュカード再発行（１枚） （ただし、磁気キャッシュカードから一体型・ＩＣキャッシュカードへの種類変更時の再発行手数料は無料）		１，１００円			
	通帳・証書再発行（１通・１枚）		１，１００円			
	マル専手形（１枚）		５５０円			
	約束手形１冊（５０枚綴）		１１，０００円			
小切手帳１冊（５０枚綴）		１１，０００円				
その他の	定時自動集金（１件）		※ ５５．０円			
	口座振替手数料（１件）	データ交換（ＵＳＢ等）処理		※ ５５．０円		
		窓口処理		１１０円		
	当座貯金口座開設（１口座）		５，５００円			
	署名鑑登録		３，３００円			
	国債保護預り口座管理料（月額）		無 料			
	証券投資信託等保護預り口座管理料（月額）		無 料			
	夜間金庫（年額）		１３，２００円			
	他	貸金庫（年額）	立会型		８，８００円	
			半自動型		１３，２００円	
全自動型			小	１８，１５０円		
			中	２４，２００円		
			大	３３，０００円		

（注）① ※は合計金額より円未満を切り捨てた金額となります。

② 口座振替手数料は依頼件数での取り扱いとなります。

3. 窓口両替手数料・窓口金種指定払戻手数料・窓口硬貨取扱手数料

【窓口両替手数料・窓口金種指定払戻手数料】

枚	数	1～49	50～1,000	1,001～2,000	以後、1,000枚まで毎に550円ずつ加算
金	額	無 料	330円	550円	
無 料 取 引		・同一金種の交換 ・汚損した現金の交換 ・記念硬貨の交換 ・自動化機器（ＡＴＭ）での両替			

- （注）① 集金またはお届けの際の両替も対象となります。
 ② ご持参の金種の合計枚数またはお持ち帰り金種の合計枚数のいずれが多い方になります。
 ③ 無料枚数以内の取り扱い、1人1日1回限りとなります。

【窓口硬貨取扱手数料（入金・振込・公共料金・税金支払）】

枚 数	1～500	501～1,000	1,001～2,000	以後、1,000枚まで毎に550円ずつ加算
金 額	無 料	330円	550円	

- （注） 無料枚数以内の取り扱い、1人1日1回限りとなります。

4. アンサー系・個人JAネットバンク月額利用料

利用サービス 利用機器等	月 額 利 用 料		
	照 会	通 知	資金移動（※1）
ダイヤルホン（※2）	無 料	無 料	—
プッシュホン（※2）	無 料	無 料	1,100円
ファクシミリ（※2）	無 料	無 料	1,100円
スーパーパソコン（※3）	無 料	—	1,100円
ホームユース（※4）	無 料	—	1,100円
個人JAネットバンク	無 料	—	無 料

- （※1）振込される場合、月額利用料とは別に所定の振込手数料（P. 23参照）をいただきます。
 （※2）ダイヤルホン・プッシュホン・ファクシミリは、令和7年11月にサービス取扱を終了する予定です。
 （※3）スーパーパソコンは、令和5年12月にサービス取扱を終了する予定です。
 （※4）ホームユース以外の新規申込は受け付けておりません。

5. 法人JAネットバンク月額利用料

利 用 サ ー ビ ス	利 用 料 金 （ 月 額 ）
基本サービス（照会・振込サービス）（※1）	1,100円
基本サービス + 伝送サービス（データ伝送・ファイル伝送）（※1）	2,200円

- （※1）振替・振込をされる場合、月額利用料とは別に所定の振替・振込手数料が発生します。

6. 未利用口座管理手数料

金 額	年間1,320円	令和3年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座を含む）および貯蓄貯金口座のうち、お預け入れやお引き出し（※1）、記帳等のご利用が2年以上ない口座が対象（※2）となります。
引 落 日	毎年10月第三土曜日	残高不足により、本手数料の引落しができなかった場合は、残高全額が引落され、当該口座は自動的に解約となります。

（※1）当該口座のお利息入金や本手数料の引落としを除きます。

（※2）以下のいずれかに該当する口座は対象外です。

- ・貯金残高が10,000円以上の当該口座
- ・当組合でお借入れがある場合

7. 当組合ATM利用時の入出金手数料

【当組合および他JAキャッシュカード利用時のATM入出金手数料】

区 分	時 間 帯	手 数 料
平日	8:30 ~ 21:00	無 料
土曜日	8:30 ~ 17:00	無 料
日曜日・祝日	9:00 ~ 17:00	無 料

【提携金融機関のキャッシュカード利用時のATM手数料】※入金取引不可

区 分	時 間 帯	ゆうちょ銀行	静岡銀行	J F マリンバンク	三 菱 U F J 銀行	そ の 他
		出 金	出 金	出 金	出 金	出 金
平日	8:30 ~ 8:45	220円	220円	無 料	110円	110円
	8:45 ~ 18:00	110円	無 料	無 料	無 料	110円
	18:00 ~ 21:00	220円	220円	無 料	110円	220円
土曜日	8:30 ~ 8:45	220円	220円	無 料	110円	220円
	8:45 ~ 9:00	220円	110円	無 料	110円	220円
	9:00 ~ 14:00	110円	110円	無 料	110円	110円
	14:00 ~ 17:00	220円	220円	無 料	110円	220円
日曜日・祝日	9:00 ~ 17:00	220円	220円	無 料	110円	220円

（注）①高丘ATMは、平日8:00からご利用できます。

②12月31日および1月2日につきましては、曜日を問わず「日曜日・祝日」扱いとなります。

③12月31日～1月3日、5月3日～5月5日の稼働日につきましては、支店窓口にお問い合わせください。

8. 貸付関連手数料

種 類	内 容			金 額	
事務手数料	組合員	住宅ローン・住宅資金 ※1		33,000円	
		日本政策金融公庫資金（スーパーL資金・青年等就農資金他）		無 料	
		上記以外で不動産に担保権の設定を伴う資金		33,000円	
	組合員以外	不動産に担保権の設定を伴う資金		33,000円	
繰上返済手数料（窓口）※2	住宅関連ローン・住宅関連資金（不動産に担保権が設定されているもの）		全額繰上	55,000円	
	住宅関連ローン・住宅関連資金（不動産に担保権が設定されていないもの）		全額繰上	22,000円	
	住宅関連ローン・住宅関連資金（不動産に担保権設定の有無を問わず）		一部繰上	11,000円	
	上記以外の資金	不動産に担保権が設定されている資金		全額繰上	55,000円
				一部繰上	11,000円
		日本政策金融公庫資金（スーパーL資金・青年等就農資金）		全額繰上・一部繰上	無 料
		その他のローン・資金		全額繰上・一部繰上	借入後5年以内
	借入後5年超				無 料
繰上返済手数料（ネットバンク）※3	住宅関連ローン・住宅関連資金		ネットバンク（I B）一部繰上	5,500円	
	生活関連ローン・生活関連資金		ネットバンク（I B）一部繰上	無 料	
各種発行手数料	ローンカード再発行手数料（1枚） ※新規発行手数料は無料			1,100円	
	融資証明書（1通）	農地転用許可申請用（個人の住宅資金は無料 ※4）		3,300円	
		上記以外（個人の住宅資金は無料 ※4）		5,500円	
	残高証明書（1通）	当JA所定用紙（定例発行）		220円	
		当JA所定用紙（窓口発行）		550円	
		日本政策金融公庫資金（スーパーL資金・青年等就農資金他） 当JA所定用紙（定例・窓口発行）		無 料	
		住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書		無 料	
		上記以外		1,100円	
保証契約に関する情報提供書（1通）		主たる債務の履行状況に関する情報提供書		1,100円	
その他※2	条件変更手数料 ※5			5,500円	
	債務引受に伴う不動産担保の債務者変更手数料（相続を伴う変更は除く）			33,000円	
	日本政策金融公庫資金（スーパーL資金・青年等就農資金他）条件変更手数料			無 料	
	取引明細表（1通）			1,100円	

※1 不動産に担保設定を行わない場合は無料です。ただし、既存の根拠当権を利用する場合は手数料をいただきます。

※2 繰上返済手数料（貯金担保・共済担保は除く）ならびにその他手数料はお借入毎にいただきます。

※3 ネットバンク繰上返済手数料はお借入毎にいただきます。なお、住宅関連ローン・住宅関連資金のうち貯金担保・共済担保によるお借入れと、生活関連ローン・生活関連資金のうち定期担保によるお借入れは、ネットバンク繰上返済機能の対象外となります。

※4 個人の住宅資金に限り（賃貸住宅資金等は除く）手数料は無料です。

※5 条件変更手数料は次の①～④に該当する場合にいただきます。

①金利に関する条件を変更する場合（固定金利選択手数料含む）

②お客様の都合により担保権の登記事項を変更する場合

（担保不動産の一部解除等。ただし、債務者変更・相続を伴う変更は除く）

③お客様の都合により連帯保証人を変更する場合（債務者変更・相続を伴う変更は除く）

④お客様の都合により返済方法を変更する場合（繰上返済に伴う変更は除く）

なお、上記手数料の他に当JAが謄本等の書類を取得した場合には、実費をお支払いいただきます。

IX. 資料編

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和3年度 令和4年3月31日	令和4年度 令和5年3月31日	科 目	令和3年度 令和4年3月31日	令和4年度 令和5年3月31日
< 資 産 の 部 >			< 負 債 の 部 >		
信用事業資産	1,262,135	1,273,756	信用事業負債	1,232,558	1,246,613
現金	3,208	3,074	貯金	1,228,201	1,241,942
預金	922,028	920,233	借入金	599	539
系統預金	910,024	908,230	その他の信用事業負債	3,757	4,131
系統外預金	12,003	12,003	未払費用	54	43
有価証券	120,610	130,501	その他の負債	3,702	4,087
国債	66,558	77,271	共済事業負債	3,562	3,400
地方債	11,838	9,237	共済資金	1,567	1,498
社債	30,745	30,375	未經過共済付加収入	1,941	1,867
株式	11,373	13,617	共済未払費用	53	33
受益証券	94	—	その他の共済事業負債	0	—
貸出金	214,806	218,601	経済事業負債	1,830	1,578
その他の信用事業資産	1,926	1,799	経済事業未払金	1,768	1,516
未収収益	703	682	経済受託債務	61	61
その他の資産	1,222	1,116	雑負債	2,158	2,058
貸倒引当金	△ 445	△ 454	未払法人税等	561	377
共済事業資産	75	30	資産除去債務	106	291
経済事業資産	2,257	2,415	その他の負債	1,490	1,389
経済事業未収金	1,711	1,799	諸引当金	5,321	5,021
経済受託債権	17	13	賞与引当金	536	523
棚卸資産	518	592	退職給付引当金	3,623	3,406
購買品	385	450	役員退職慰労引当金	73	91
その他の棚卸資産	132	142	解体損失引当金	119	140
その他の経済事業資産	36	33	特例業務負担金引当金	968	859
貸倒引当金	△ 27	△ 23	負 債 の 部 合 計	1,245,433	1,258,671
雑資産	1,458	1,443	< 純 資 産 の 部 >		
雑資産	1,458	1,443	組合員資本	78,902	80,729
貸倒引当金	△ 0	△ 0	出資金	3,629	3,605
固定資産	19,270	19,313	利益剰余金	75,285	77,136
有形固定資産	19,194	19,237	利益準備金	7,786	7,786
建物	21,112	20,984	その他利益剰余金	67,498	69,349
機械装置	4,441	4,558	営農指導振興積立金	3,000	3,000
土地	8,193	8,060	災害対策積立金	4,000	4,500
建設仮勘定	12	37	施設整備拡充積立金	3,000	3,000
その他の有形固定資産	7,127	7,115	柑橘振興積立金	224	266
減価償却累計額(控除)	△ 21,693	△ 21,518	馬鈴薯振興積立金	84	91
無形固定資産	76	75	経営安定化積立金	3,000	3,000
外部出資	39,849	39,849	情報通信対策積立金	2,000	2,000
系統出資	39,367	39,367	合併記念事業積立金	600	600
系統外出資	392	392	残留農業等事故対策積立金	1,000	1,000
子会社等出資	89	89	固定資産圧縮積立金	455	455
繰延税金資産	808	1,617	特別積立金	46,677	48,377
			当期末処分剰余金	3,458	3,059
			(うち当期剰余金)	(2,393)	(2,031)
			処分未済持分	△ 12	△ 12
			評価・換算差額等	1,520	△ 975
			その他有価証券評価差額金	1,520	△ 975
資 産 の 部 合 計	1,325,856	1,338,426	純 資 産 の 部 合 計	80,423	79,754
			負債及び純資産の部合計	1,325,856	1,338,426

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年度 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	令和4年度 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	科 目	令和3年度 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	令和4年度 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
事業総利益	14,733	14,543	加工事業収益	122	124
事業収益	23,859	23,847	加工事業費用	89	88
事業費用	9,126	9,304	加工事業総利益	32	35
信用事業収益	8,398	8,520	利用事業収益	221	226
資金運用収益	7,723	7,872	利用事業費用	129	125
(うち預金利息)	(4,600)	(4,448)	利用事業総利益	92	101
(うち受取事業分量配当金)	(276)	(361)	宅地等供給事業収益	125	119
(うち有価証券利息配当金)	(1,050)	(1,299)	宅地等供給事業費用	11	11
(うち貸出金利息)	(1,796)	(1,763)	宅地等供給事業総利益	113	108
役務取引等収益	302	294	農用地利用調整事業収益	21	19
その他事業直接収益	41	30	農用地利用調整事業費用	15	12
その他経常収益	329	322	農用地利用調整事業総利益	5	7
信用事業費用	954	949	その他事業収益	78	74
資金調達費用	180	142	その他事業費用	71	67
(うち貯金利息)	(143)	(108)	その他事業総利益	6	6
(うち給付補填備金繰入)	(11)	(8)	指導事業収入	18	19
(うち借入金利息)	(1)	(1)	指導事業支出	179	266
(うちその他支払利息)	(23)	(22)	指導事業収支差額	△ 161	△ 246
役務取引等費用	120	121	事業管理費	12,004	12,330
その他事業直接費用	—	16	人件費	8,242	8,253
その他経常費用	653	669	業務費	1,314	1,316
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	(9)	諸税負担金	428	429
信用事業総利益	7,444	7,571	施設費	1,985	2,283
共済事業収益	5,447	5,078	その他事業管理費	34	46
共済付加収入	5,110	4,840	事業利益	2,728	2,213
その他の収益	337	237	事業外収益	724	722
共済事業費用	293	291	受取出資配当金	578	578
共済推進費	229	224	賃貸料	85	86
共済保全費	45	47	雑収入	60	57
その他の費用	18	20	事業外費用	73	78
共済事業総利益	5,153	4,786	寄付金	2	4
購買事業収益	7,040	7,106	賃貸費用	44	46
購買品供給高	6,888	7,058	雑損失	26	28
購買手数料	26	27	経常利益	3,379	2,856
その他の収益	126	20	特別利益	22	128
購買事業費用	6,014	6,018	固定資産処分益	22	128
購買品供給原価	5,568	5,594	特別損失	176	261
購買品供給費	289	284	固定資産処分損	176	261
その他の費用	156	139	税引前当期利益	3,225	2,723
(うち貸倒引当金繰入額)	(11)	(—)	法人税、住民税及び事業税	722	563
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 4)	法人税等調整額	109	128
(うち貸倒損失)	(0)	(0)	法人税等合計	831	692
購買事業総利益	1,026	1,088	当期剰余金	2,393	2,031
販売事業収益	2,448	2,626	当期首繰越剰余金	1,054	1,020
販売品販売高	721	821	馬鈴薯振興積立金取崩額	9	8
販売手数料	766	787	当期末処分剰余金	3,458	3,059
その他の収益	960	1,017			
販売事業費用	1,429	1,541			
販売品販売原価	577	639			
販売費	92	112			
その他の費用	758	789			
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(0)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)	(—)			
販売事業総利益	1,018	1,084			

(注) 「事業収益」、「事業費用」は農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しています。

(3) 注記表

《令和3年度注記表》	《令和4年度注記表》
(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。 (2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産（購買品）の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 飼料・肥料・農薬・購買米については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) その他の品目については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産は定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しています。 (2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の損益処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理す	(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。 (2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産（購買品）の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 飼料・肥料・農薬・購買米については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) その他の品目については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産は定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しています。 (2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の損益処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理す

《令和3年度注記表》	《令和4年度注記表》
ることとしています。 (3) 賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 解体損失引当金 解体工事に着手した固定資産の解体費用相当額を計上しています。 (6) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「〇」で表示しています。 また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしています。 8. 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しています。 9. 購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 （会計方針の変更に関する注記） 1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。	ることとしています。 (3) 賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 解体損失引当金 解体工事に着手した固定資産の解体費用相当額を計上しています。 (6) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「〇」で表示しています。 また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしています。 8. 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しています。 9. 購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 （会計方針の変更に関する注記） 1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

《令和3年度注記表》	《令和4年度注記表》
(1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の事業収益および事業費用が400百万円減少しています。 2. 時価の算定に関する会計基準の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 （会計上の見積りに関する注記） 1. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 473百万円 ※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の附属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「貸倒引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 808百万円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞は大きな影響を与えないとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 3. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 0百万円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフ	（会計上の見積りに関する注記） 1. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 478百万円 ※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の附属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「貸倒引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,617百万円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 3. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 5百万円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフ

《令和3年度注記表》	《令和4年度注記表》																																																
ローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞は大きな影響を与えないとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した収支シミュレーションを基礎とし、以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 （貸借対照表に関する注記） 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,992百万円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>2,880百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>1,435百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>351百万円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>325百万円</td></tr> </table> 2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。 <table> <tr> <td>子会社に対する金銭債権の総額</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td><td>1,070百万円</td></tr> </table> 3. 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額は120百万円であり、金銭債務はありません。 4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は1,213百万円であり、その内容は次のとおりです。 なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 （1）債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は778百万円、危険債権額は276百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。 （2）債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は158百万円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 （損益計算書に関する注記） 1. 子会社との取引高は次のとおりです。 <table> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td><td>98百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>72百万円</td></tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td><td>270百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>227百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>43百万円</td></tr> </table> 2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 （1）事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等の単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。 また、本店及び農業関連の共同利用施設等については、独立し	建物	2,880百万円	機械装置	1,435百万円	土地	351百万円	その他の有形固定資産	325百万円	子会社に対する金銭債権の総額	2百万円	子会社に対する金銭債務の総額	1,070百万円	子会社との取引による収益総額	98百万円	うち事業取引高	26百万円	うち事業取引以外の取引高	72百万円	子会社との取引による費用総額	270百万円	うち事業取引高	227百万円	うち事業取引以外の取引高	43百万円	ローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した収支シミュレーションを基礎とし、以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 （貸借対照表に関する注記） 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,836百万円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>2,729百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>1,435百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>351百万円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>320百万円</td></tr> </table> 2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。 <table> <tr> <td>子会社に対する金銭債権の総額</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td><td>1,131百万円</td></tr> </table> 3. 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額は54百万円であり、金銭債務はありません。 4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は1,154百万円であり、その内容は次のとおりです。 なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 （1）債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は785百万円、危険債権額は218百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。 （2）債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は150百万円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 （損益計算書に関する注記） 1. 子会社との取引高は次のとおりです。 <table> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td><td>110百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>36百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>73百万円</td></tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td><td>280百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>227百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>53百万円</td></tr> </table> 2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 （1）事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等の単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。 また、本店及び農業関連の共同利用施設等については、独立し	建物	2,729百万円	機械装置	1,435百万円	土地	351百万円	その他の有形固定資産	320百万円	子会社に対する金銭債権の総額	2百万円	子会社に対する金銭債務の総額	1,131百万円	子会社との取引による収益総額	110百万円	うち事業取引高	36百万円	うち事業取引以外の取引高	73百万円	子会社との取引による費用総額	280百万円	うち事業取引高	227百万円	うち事業取引以外の取引高	53百万円
建物	2,880百万円																																																
機械装置	1,435百万円																																																
土地	351百万円																																																
その他の有形固定資産	325百万円																																																
子会社に対する金銭債権の総額	2百万円																																																
子会社に対する金銭債務の総額	1,070百万円																																																
子会社との取引による収益総額	98百万円																																																
うち事業取引高	26百万円																																																
うち事業取引以外の取引高	72百万円																																																
子会社との取引による費用総額	270百万円																																																
うち事業取引高	227百万円																																																
うち事業取引以外の取引高	43百万円																																																
建物	2,729百万円																																																
機械装置	1,435百万円																																																
土地	351百万円																																																
その他の有形固定資産	320百万円																																																
子会社に対する金銭債権の総額	2百万円																																																
子会社に対する金銭債務の総額	1,131百万円																																																
子会社との取引による収益総額	110百万円																																																
うち事業取引高	36百万円																																																
うち事業取引以外の取引高	73百万円																																																
子会社との取引による費用総額	280百万円																																																
うち事業取引高	227百万円																																																
うち事業取引以外の取引高	53百万円																																																

《令和3年度注記表》	《令和4年度注記表》																		
たキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。 (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。 <table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th><th>減 損 損 失 額</th></tr><tr><td>遊 休</td><td>3 件</td><td>土 地</td><td>浜 松 市 他</td><td>0百万円</td></tr></table> これらの資産グループは、継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を雑損失として事業外費用に計上しています。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。 (金融商品の時価等に関する注記) 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用して	用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額	遊 休	3 件	土 地	浜 松 市 他	0百万円	たキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。 (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。 <table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th><th>減 損 損 失 額</th></tr><tr><td>遊 休</td><td>3 件</td><td>土 地</td><td>浜 松 市 他</td><td>5百万円</td></tr></table> これらの資産グループは、継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を雑損失として事業外費用に計上しています。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。 (金融商品の時価等に関する注記) 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用して	用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額	遊 休	3 件	土 地	浜 松 市 他	5百万円
用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額																
遊 休	3 件	土 地	浜 松 市 他	0百万円															
用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額																
遊 休	3 件	土 地	浜 松 市 他	5百万円															

《令和3年度注記表》

います。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,095百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)			
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	922,028	922,364	336
有価証券	120,610	120,508	△ 101
満期保有目的の債券	9,026	8,924	△ 101
その他有価証券	111,584	111,584	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	214,361	215,468	1,107
貸出金	214,806		
貸倒引当金(※1)	△ 445		
資産計	1,256,999	1,258,341	1,341
貯金	1,228,201	1,228,168	△ 32
借入金	599	600	1
負債計	1,228,801	1,228,769	△ 31

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OISという）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

《令和4年度注記表》

います。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,195百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)			
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	920,233	919,664	△ 569
有価証券	130,501	130,167	△ 334
満期保有目的の債券	6,820	6,486	△ 334
その他有価証券	123,681	123,681	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	218,146	218,660	514
貸出金	218,601		
貸倒引当金(※1)	△ 454		
資産計	1,268,881	1,268,491	△ 390
貯金	1,241,942	1,241,632	△ 310
借入金	539	535	△ 4
負債計	1,242,482	1,242,167	△ 314

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

《令和3年度注記表》

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は、外部出資（貸借対照表計上額39,849百万円）であり、（1）の金融商品の時価情報に含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	910,028	—	—	—	—	12,000
有価証券	3,200	1,950	800	900	900	100,700
満期保有目的の債券	2,200	1,200	—	—	800	4,800
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	750	800	900	100	95,900
貸出金（※1、2）	19,412	13,429	12,449	11,756	11,094	146,402
合 計	932,640	15,379	13,249	12,656	11,994	259,102

（※1） 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）2,859百万円については「1年以内」に含めています。

（※2） 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等260百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	1,083,904	52,027	88,357	1,791	2,120	—
借入金	101	87	75	77	72	185
合 計	1,084,005	52,114	88,433	1,869	2,193	185

（※1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

（有価証券に関する注記）

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

《令和4年度注記表》

す。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は、外部出資（貸借対照表計上額39,849百万円）であり、（1）の金融商品の時価情報に含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	908,233	—	—	—	—	12,000
有価証券	1,950	800	900	800	100	116,200
満期保有目的の債券	1,200	—	—	800	100	4,700
その他有価証券のうち満期があるもの	750	800	900	—	—	111,500
貸出金（※1、2）	19,349	13,291	12,458	11,774	10,943	150,469
合 計	929,533	14,091	13,358	12,574	11,043	278,669

（※1） 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）2,843百万円については「1年以内」に含めています。

（※2） 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等315百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	1,106,525	83,167	48,004	2,403	1,841	—
借入金	88	83	84	75	52	154
合 計	1,106,614	83,251	48,089	2,479	1,893	154

（※1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

（有価証券に関する注記）

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

《 令和3年度注記表 》					《 令和4年度注記表 》				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	6,026	6,173	147	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	3,820	3,914	93
	国 債	—	—	—		国 債	—	—	—
	地 方 債	4,799	4,899	99		地 方 債	2,599	2,659	59
	社 債	1,226	1,274	48		社 債	1,220	1,254	33
	小 計	6,026	6,173	147		小 計	3,820	3,914	93
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	3,000	2,750	△ 249	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	3,000	2,571	△ 428
	国 債	—	—	—		国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—		地 方 債	—	—	—
	社 債	3,000	2,750	△ 249		社 債	3,000	2,571	△ 428
	小 計	3,000	2,750	△ 249		小 計	3,000	2,571	△ 428
合 計		9,026	8,924	△ 101	合 計		6,820	6,486	△ 334
(2) その他有価証券					(2) その他有価証券				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額 (※)		種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券	41,669	43,637	1,967	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券	16,882	17,921	1,039
	国 債	36,568	38,503	1,935		国 債	15,582	16,618	1,036
	地 方 債	—	—	—		地 方 債	—	—	—
	社 債	5,101	5,133	31		社 債	1,300	1,303	3
	株 式	6,967	9,127	2,160		株 式	10,399	13,229	2,830
	受 益 証 券	—	—	—		小 計	27,281	31,151	3,870
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	小 計	48,637	52,764	4,127	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	97,339	92,141	△ 5,197
	債 券	58,399	56,479	△ 1,920		国 債	63,221	60,652	△ 2,569
	国 債	29,006	28,055	△ 951		地 方 債	7,327	6,637	△ 689
	地 方 債	7,329	7,038	△ 291		社 債	26,790	24,851	△ 1,938
	社 債	22,064	21,385	△ 678		株 式	401	387	△ 13
	株 式	2,356	2,245	△ 110		小 計	97,740	92,529	△ 5,211
合 計		109,492	111,584	2,091	合 計		125,022	123,681	△ 1,341
※ 上記評価差額から繰延税金負債571百万円を差し引いた額1,520百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					※ 上記評価差額に繰延税金資産366百万円を加えた金額975百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。					3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損		種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券 (国 債)		11,482	41	—	債 券 (国 債)		8,035	30	—
株 式		1,078	211	9	株 式		149	4	—
合 計		12,561	253	9	合 計		8,184	35	—
4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。				
(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)					(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)				
1. 退職給付に係る注記					1. 退職給付に係る注記				
(1) 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要				
従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。					従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
期首における退職給付債務		9,065百万円			期首における退職給付債務		9,018百万円		
勤務費用		520百万円			勤務費用		516百万円		
利息費用		62百万円			利息費用		62百万円		
数理計算上の差異の発生額		△ 46百万円			数理計算上の差異の発生額		△ 34百万円		
退職給付の支払額		△ 583百万円			退職給付の支払額		△ 594百万円		
期末における退職給付債務		9,018百万円			期末における退職給付債務		8,967百万円		

《令和3年度注記表》	《令和4年度注記表》																																																																																																																												
(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>5,825百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>54百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 59百万円</td></tr> <tr> <td>共済会拠出金</td><td>281百万円</td></tr> <tr> <td>企業年金制度拠出金</td><td>137百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 362百万円</td></tr> <tr> <td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>5,877百万円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>9,018百万円</td></tr> <tr> <td>共済会給付金</td><td>△ 4,152百万円</td></tr> <tr> <td>企業年金資産</td><td>△ 1,725百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>482百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>3,623百万円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>520百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 20百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>企業年金資産 △ 34百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の戻入処理額</td><td>△ 123百万円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td>33百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>438百万円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 ①共済会 <table> <tr> <td>預金</td><td>64.54%</td></tr> <tr> <td>退職年金共済預け金</td><td>35.45%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100.00%</td></tr> </table> ②企業年金資産 <table> <tr> <td>債券</td><td>79.56%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>11.36%</td></tr> <tr> <td>不動産</td><td>1.23%</td></tr> <tr> <td>その他短期資金等</td><td>7.85%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100.00%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>0.69%</td></tr> <tr> <td>③ 長期期待運用収益率</td><td>共済会 0.50%</td></tr> <tr> <td></td><td>企業年金資産 2.00%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は96百万円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は968百万円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。	期首における共済会給付金及び企業年金資産	5,825百万円	期待運用収益	54百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 59百万円	共済会拠出金	281百万円	企業年金制度拠出金	137百万円	退職給付の支払額	△ 362百万円	期末における共済会給付金及び企業年金資産	5,877百万円	退職給付債務	9,018百万円	共済会給付金	△ 4,152百万円	企業年金資産	△ 1,725百万円	未認識数理計算上の差異	482百万円	退職給付引当金	3,623百万円	勤務費用	520百万円	利息費用	62百万円	期待運用収益	共済会 △ 20百万円		企業年金資産 △ 34百万円	数理計算上の差異の戻入処理額	△ 123百万円	臨時に支払った割増退職金	33百万円	退職給付費用	438百万円	預金	64.54%	退職年金共済預け金	35.45%	合 計	100.00%	債券	79.56%	株式	11.36%	不動産	1.23%	その他短期資金等	7.85%	合 計	100.00%	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	0.69%	③ 長期期待運用収益率	共済会 0.50%		企業年金資産 2.00%	(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>5,877百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>55百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 115百万円</td></tr> <tr> <td>共済会拠出金</td><td>274百万円</td></tr> <tr> <td>企業年金制度拠出金</td><td>137百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 379百万円</td></tr> <tr> <td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>5,848百万円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>8,967百万円</td></tr> <tr> <td>共済会給付金</td><td>△ 4,165百万円</td></tr> <tr> <td>企業年金資産</td><td>△ 1,682百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>287百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>3,406百万円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>516百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 20百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>企業年金資産 △ 34百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の戻入処理額</td><td>△ 113百万円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td>17百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>426百万円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 ①共済会 <table> <tr> <td>預金</td><td>60.68%</td></tr> <tr> <td>退職年金共済預け金</td><td>39.32%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100.00%</td></tr> </table> ②企業年金資産 <table> <tr> <td>債券</td><td>69.74%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>16.26%</td></tr> <tr> <td>不動産</td><td>1.25%</td></tr> <tr> <td>その他短期資金等</td><td>12.75%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100.00%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>0.69%</td></tr> <tr> <td>③ 長期期待運用収益率</td><td>共済会 0.50%</td></tr> <tr> <td></td><td>企業年金資産 2.00%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は95百万円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は859百万円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。	期首における共済会給付金及び企業年金資産	5,877百万円	期待運用収益	55百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 115百万円	共済会拠出金	274百万円	企業年金制度拠出金	137百万円	退職給付の支払額	△ 379百万円	期末における共済会給付金及び企業年金資産	5,848百万円	退職給付債務	8,967百万円	共済会給付金	△ 4,165百万円	企業年金資産	△ 1,682百万円	未認識数理計算上の差異	287百万円	退職給付引当金	3,406百万円	勤務費用	516百万円	利息費用	62百万円	期待運用収益	共済会 △ 20百万円		企業年金資産 △ 34百万円	数理計算上の差異の戻入処理額	△ 113百万円	臨時に支払った割増退職金	17百万円	退職給付費用	426百万円	預金	60.68%	退職年金共済預け金	39.32%	合 計	100.00%	債券	69.74%	株式	16.26%	不動産	1.25%	その他短期資金等	12.75%	合 計	100.00%	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	0.69%	③ 長期期待運用収益率	共済会 0.50%		企業年金資産 2.00%
期首における共済会給付金及び企業年金資産	5,825百万円																																																																																																																												
期待運用収益	54百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△ 59百万円																																																																																																																												
共済会拠出金	281百万円																																																																																																																												
企業年金制度拠出金	137百万円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 362百万円																																																																																																																												
期末における共済会給付金及び企業年金資産	5,877百万円																																																																																																																												
退職給付債務	9,018百万円																																																																																																																												
共済会給付金	△ 4,152百万円																																																																																																																												
企業年金資産	△ 1,725百万円																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	482百万円																																																																																																																												
退職給付引当金	3,623百万円																																																																																																																												
勤務費用	520百万円																																																																																																																												
利息費用	62百万円																																																																																																																												
期待運用収益	共済会 △ 20百万円																																																																																																																												
	企業年金資産 △ 34百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の戻入処理額	△ 123百万円																																																																																																																												
臨時に支払った割増退職金	33百万円																																																																																																																												
退職給付費用	438百万円																																																																																																																												
預金	64.54%																																																																																																																												
退職年金共済預け金	35.45%																																																																																																																												
合 計	100.00%																																																																																																																												
債券	79.56%																																																																																																																												
株式	11.36%																																																																																																																												
不動産	1.23%																																																																																																																												
その他短期資金等	7.85%																																																																																																																												
合 計	100.00%																																																																																																																												
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																												
② 割引率	0.69%																																																																																																																												
③ 長期期待運用収益率	共済会 0.50%																																																																																																																												
	企業年金資産 2.00%																																																																																																																												
期首における共済会給付金及び企業年金資産	5,877百万円																																																																																																																												
期待運用収益	55百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△ 115百万円																																																																																																																												
共済会拠出金	274百万円																																																																																																																												
企業年金制度拠出金	137百万円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 379百万円																																																																																																																												
期末における共済会給付金及び企業年金資産	5,848百万円																																																																																																																												
退職給付債務	8,967百万円																																																																																																																												
共済会給付金	△ 4,165百万円																																																																																																																												
企業年金資産	△ 1,682百万円																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	287百万円																																																																																																																												
退職給付引当金	3,406百万円																																																																																																																												
勤務費用	516百万円																																																																																																																												
利息費用	62百万円																																																																																																																												
期待運用収益	共済会 △ 20百万円																																																																																																																												
	企業年金資産 △ 34百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の戻入処理額	△ 113百万円																																																																																																																												
臨時に支払った割増退職金	17百万円																																																																																																																												
退職給付費用	426百万円																																																																																																																												
預金	60.68%																																																																																																																												
退職年金共済預け金	39.32%																																																																																																																												
合 計	100.00%																																																																																																																												
債券	69.74%																																																																																																																												
株式	16.26%																																																																																																																												
不動産	1.25%																																																																																																																												
その他短期資金等	12.75%																																																																																																																												
合 計	100.00%																																																																																																																												
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																												
② 割引率	0.69%																																																																																																																												
③ 長期期待運用収益率	共済会 0.50%																																																																																																																												
	企業年金資産 2.00%																																																																																																																												

《令和3年度注記表》	《令和4年度注記表》																																																																				
（税効果会計の適用に関する注記） 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 （1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 - 繰延税金資産 <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>989百万円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>264百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>156百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,704百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 152百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,551百万円</td></tr> </table> - 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>571百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>171百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する「除去費用」</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>743百万円</td></tr> </table> - 繰延税金資産純額 808百万円 （2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 - 法定実効税率 27.31% （調整） <table> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.81%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.02%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>0.53%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.14%</td></tr> </table> - 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.77% （収益認識に関する注記） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	退職給付引当金	989百万円	特例業務負担金引当金	264百万円	賞与引当金	146百万円	減損損失	100百万円	未払事業税	46百万円	その他	156百万円	繰延税金資産小計	1,704百万円	評価性引当額	△ 152百万円	繰延税金資産合計	1,551百万円	その他有価証券評価差額金	571百万円	固定資産圧縮積立金	171百万円	資産除去債務に対応する「除去費用」	1百万円	繰延税金負債合計	743百万円	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.02%	評価性引当額の増減	0.53%	その他	0.14%	（税効果会計の適用に関する注記） 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 （1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 - 繰延税金資産 <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>930百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>366百万円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>234百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>173百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,986百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 172百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,814百万円</td></tr> </table> - 繰延税金負債 <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>171百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する「除去費用」</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>197百万円</td></tr> </table> - 繰延税金資産純額 1,617百万円 （2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 - 法定実効税率 27.31% （調整） <table> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.17%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.88%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>0.73%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.10%</td></tr> </table> - 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.43% （収益認識に関する注記） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	退職給付引当金	930百万円	その他有価証券評価差額金	366百万円	特例業務負担金引当金	234百万円	賞与引当金	143百万円	資産除去債務	79百万円	減損損失	58百万円	その他	173百万円	繰延税金資産小計	1,986百万円	評価性引当額	△ 172百万円	繰延税金資産合計	1,814百万円	固定資産圧縮積立金	171百万円	資産除去債務に対応する「除去費用」	26百万円	繰延税金負債合計	197百万円	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.88%	評価性引当額の増減	0.73%	その他	0.10%
退職給付引当金	989百万円																																																																				
特例業務負担金引当金	264百万円																																																																				
賞与引当金	146百万円																																																																				
減損損失	100百万円																																																																				
未払事業税	46百万円																																																																				
その他	156百万円																																																																				
繰延税金資産小計	1,704百万円																																																																				
評価性引当額	△ 152百万円																																																																				
繰延税金資産合計	1,551百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	571百万円																																																																				
固定資産圧縮積立金	171百万円																																																																				
資産除去債務に対応する「除去費用」	1百万円																																																																				
繰延税金負債合計	743百万円																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.02%																																																																				
評価性引当額の増減	0.53%																																																																				
その他	0.14%																																																																				
退職給付引当金	930百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	366百万円																																																																				
特例業務負担金引当金	234百万円																																																																				
賞与引当金	143百万円																																																																				
資産除去債務	79百万円																																																																				
減損損失	58百万円																																																																				
その他	173百万円																																																																				
繰延税金資産小計	1,986百万円																																																																				
評価性引当額	△ 172百万円																																																																				
繰延税金資産合計	1,814百万円																																																																				
固定資産圧縮積立金	171百万円																																																																				
資産除去債務に対応する「除去費用」	26百万円																																																																				
繰延税金負債合計	197百万円																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.88%																																																																				
評価性引当額の増減	0.73%																																																																				
その他	0.10%																																																																				

(4) 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	総代会承認日 令和4年6月23日	総代会承認日 令和5年6月21日
当期末処分剰余金	3,458	3,059
剰余金処分額	2,437	2,017
出資配当金	180	179
任意積立金	2,257	1,838
うち災害対策積立金	500	500
うち柑橘振興積立金	42	30
うち馬鈴薯振興積立金	15	8
うち特別積立金	1,700	1,300
次期繰越剰余金	1,020	1,042

- (注) ① 出資配当率は、P. 43に記載しています。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。
 ② 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が各年度含まれています。
 ③ 目的積立金の内容は次のとおりです。

(単位:百万円)

名 称	積 立 目 的	積 立 目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準	剰 余 金 処 分 後 積 立 額
営農指導振興 積立金	組合の経営基盤を強化し、 営農指導事業を安定的に継 続していくとともに、地域 農業振興と組合員の農業経 営への支援を図るために積 み立てる。	3,000	毎事業年度の当期剰 余金の100分の20の 範囲内で積み立て る。	次の場合に取り崩すことができる。 ①営農指導事業を安定的に継続していくために必要 が生じた場合 ②地域農業振興のために支出を要した場合 ③組合員の農業経営への支援のために支出を要した 場合	3,000
災害対策 積立金	地震等の災害による組合資 産の多大な損失等に備える ことを目的に積み立てる。	当組合が所有す る固定資産と棚 卸資産の合計額 の3分の1	毎事業年度の当期剰 余金の100分の30の 範囲内で積み立て る。	地震等の災害によって次の損失が発生した場合に相 当額を取り崩すことができる。 ①固定資産、棚卸資産が被災した場合 ②組合員が被災し、これに対する緊急の支出を行っ た場合	5,000
施設整備拡充 積立金	農協の施設整備拡充に備え ることを目的に積み立て る。	3,000	農協が所有する資産 の処分による利益並 びに毎事業年度の当 期剰余金の100分の 30の範囲内で積み立 てる。	農協の施設整備拡充のために支出を要した場合に取り 崩すことができる。	3,000
柑橘振興 積立金	柑橘事業の振興と生産者の 経営安定を推進するととも に、柑橘選果場の円滑な連 営を図ることを目的に積み 立てる。	300	毎事業年度の当期剰 余金の100分の10の 範囲内で積み立て る。	柑橘選果場の施設改修等により多額の経費が生じた 場合に必要額を取り崩す。	296
馬鈴薯振興 積立金	馬鈴薯事業の振興と生産者 の経営安定を推進するととも に、馬鈴薯選果場の円滑 な運営を図ることを目的に 積み立てる。	100	毎事業年度の当期剰 余金の100分の10の 範囲内で積み立て る。	馬鈴薯選果場の施設改修等により多額の経費が生じ た場合に必要額を取り崩す。	99
経営安定化 積立金	会計基準の変更、不良債権 等資産の償却及び有価証券 の価格下落に伴う費用の増 加若しくは過年度に遡った 会計処理の変更により、利 益又は当期末処分剰余金 が減少することに対応し、組 合経営の健全な発展を図る ことを目的に積み立てる。	3,000	毎事業年度の当期剰 余金の100分の30の 範囲内で積み立て る。	次の場合に取り崩す。 ①新たな会計基準の採用や会計基準の変更により多 額の損失が生じた場合の損失相当額 ②新たな会計基準の採用や会計基準の変更及び過年 度に遡った会計処理の変更により当期末処分剰余 金が多額に減少した場合の減少相当額 ③債権等資産の償却により多額の損失が生じた場合 の損失相当額 ④有価証券の運用により多額の損失が生じた場合の 損失相当額 ⑤繰延税金資産の取り崩しにより多額の損失が生じ た場合の損失相当額 ⑥コンプライアンスに対する責任を果たすため多額 の損失が生じた場合の損失相当額	3,000
情報通信対策 積立金	電算機器を含む情報通信機 器の新規設置及び更新等の 支出に備えることを目的に 積み立てる。	2,000	毎事業年度の当期剰 余金の100分の30の 範囲内で積み立て る。	電算機器を含む情報通信機器の新規設置及び更新等 の支出を要した場合に取り崩すことができる。	2,000
合併記念事業 積立金	農協が合併記念事業を行う ための支出に備えることを 目的に積み立てる。	600	毎事業年度の当期剰 余金の100分の30の 範囲内で積み立て る。	農協が行う合併記念事業の支出を要した場合に取り 崩すことができる。	600
残留農業等 事故対策積立金	残留農業等による事故が発 生した場合の支出に備える ことを目的に積み立てる。	1,000	毎事業年度の当期剰 余金の100分の30の 範囲内で積み立て る。	残留農業等による事故のために、組合に多額の支出 が発生した場合に取り崩すことができる。	1,000

固定資産圧縮積立金は、課税の繰延を行うことを目的に、税法の基準による限度額を積み立てているものであり、剰余金処分後積立額は455百万円です。

(5) 部門別損益計算書

令和4年度

(単位：百万円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共通管理費等
事業収益 a	23,916	8,520	5,078	8,173	2,123	19	
事業費用 b	9,373	949	291	6,358	1,506	266	
事業総利益 (a - b) c	14,543	7,571	4,786	1,814	617	△ 246	
事業管理費 d	12,330	5,734	3,306	1,922	669	697	
(うち人件費) e	8,253	3,631	2,405	1,220	465	529	
(うち減価償却費) f	1,018	432	267	202	61	55	
※うち共通管理費 g		657	400	201	74	54	△ 1,387
(※うち人件費) h		299	182	91	33	24	△ 632
(※うち減価償却費) i		30	18	9	3	2	△ 64
事業利益 (c - d) j	2,213	1,836	1,480	△ 107	△ 52	△ 944	
事業外収益 k	722	342	208	104	38	28	
※うち共通分 l		342	208	104	38	28	△ 722
事業外費用 m	78	37	22	11	4	3	
※うち共通分 n		37	22	11	4	3	△ 78
経常利益 (j + k - m) o	2,856	2,141	1,666	△ 14	△ 18	△ 918	
特別利益 p	128	60	37	18	6	5	
※うち共通分 q		60	37	18	6	5	△ 128
特別損失 r	261	123	75	37	14	10	
※うち共通分 s		123	75	37	14	10	△ 261
税引前当期利益 (o + p - r) t	2,723	2,078	1,627	△ 33	△ 25	△ 924	
営農指導事業分配賦額 u		357	217	281	66	△ 924	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (t - u) v	2,723	1,720	1,410	△ 315	△ 91		

令和3年度

(単位：百万円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共通管理費等
事業収益 a	23,922	8,398	5,447	7,866	2,191	18	
事業費用 b	9,189	954	293	6,217	1,544	179	
事業総利益 (a - b) c	14,733	7,444	5,153	1,648	647	△ 161	
事業管理費 d	12,004	5,433	3,318	1,884	662	705	
(うち人件費) e	(8,242)	(3,503)	(2,469)	(1,245)	(476)	(546)	
(うち減価償却費) f	(955)	(391)	(254)	(198)	(57)	(53)	
※うち共通管理費 g		607	395	187	71	53	△ 1,314
(※うち人件費) h		290	188	89	34	25	(△ 628)
(※うち減価償却費) i		(26)	(17)	(8)	(3)	(2)	(△ 58)
事業利益 (c - d) j	2,728	2,010	1,835	△ 235	△ 15	△ 867	
事業外収益 k	724	334	217	103	39	29	
※うち共通分 l		334	217	103	39	29	△ 724
事業外費用 m	73	34	22	10	4	3	
※うち共通分 n		34	22	10	4	3	△ 73
経常利益 (j + k - m) o	3,379	2,311	2,031	△ 142	20	△ 840	
特別利益 p	22	10	6	3	1	0	
※うち共通分 q		10	6	3	1	0	△ 22
特別損失 r	176	81	53	25	9	7	
※うち共通分 s		81	53	25	9	7	△ 176
税引前当期利益 (o + p - r) t	3,225	2,240	1,985	△ 164	11	△ 847	
営農指導事業分配賦額 u		323	209	253	61	△ 847	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (t - u) v	3,225	1,916	1,775	△ 417	△ 49		

(注) 事業収益・事業費用(各部門及び合計)は、部門別損益を明らかにするため、部門間取引の相殺前の数値としています。

(脚注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等(g、h、i、l、n、a、s)

各部門の事業総利益割合 + 事業管理費割合 + 稼働職員数割合
3

(2) 営農指導事業(u)

各部門の事業総利益割合 + 営農指導事業の各部門に対する貢献度割合
2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	合 計
共通管理費等	令和4年度 47.37%	28.85%	14.51%	5.35%	3.92%	100.00%
	令和3年度 46.18%	30.05%	14.23%	5.45%	4.09%	100.00%
営農指導事業	令和4年度 38.74%	23.58%	30.48%	7.20%		100.00%
	令和3年度 38.15%	24.70%	29.88%	7.27%		100.00%

2. 経営指標

(1) 直近5事業年度の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	28,938	28,013	24,996	23,922	23,916
信用事業	9,624	8,896	8,451	8,398	8,520
共済事業	6,281	5,807	5,676	5,447	5,078
農業関連事業	10,085	10,516	8,487	7,866	8,173
生活その他事業	2,926	2,769	2,362	2,191	2,123
営農指導事業	20	23	19	18	19
経常利益	4,239	2,998	3,301	3,379	2,856
当期剰余金	2,047	2,098	2,381	2,393	2,031
総資産額	1,259,754	1,268,816	1,305,677	1,325,856	1,338,426
貸出金残高	211,236	212,813	209,752	214,806	218,601
有価証券残高	68,785	62,366	105,590	120,610	130,501
貯金等残高	1,162,912	1,174,286	1,208,805	1,228,201	1,241,942
純資産額	75,440	76,341	79,109	80,423	79,754
出資金残高 (出資口数)	3,694 (3,694千口)	3,676 (3,676千口)	3,653 (3,653千口)	3,629 (3,629千口)	3,605 (3,605千口)
単体自己資本比率	17.62%	17.93%	17.70%	18.11%	18.44%
職員数	1,400人	1,372人	1,354人	1,340人	1,319人
出資配当	配当率	3.00%	3.00%	5.00%	5.00%
	配当金額	110	109	181	179

- (注) ① 「経常収益」は、損益計算書上の各事業の事業収益の合計と一致します。
 ② 「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。
 ③ 「信託業務」の取扱は行っていない。
 ④ 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）」に基づき算出しています。
 ⑤ 「職員数」に期末退職者は含んでいません。

(2) 事業粗利益

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
事業粗利益	15,146	15,144
事業粗利益率	1.11%	1.09%
信用事業粗利益	7,767	7,918
信用事業粗利益率	0.61%	0.61%

- (注) ① 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
 ② 事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 ③ 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用
 ④ 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

(3) 事業純益

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
事業純益	3,140	2,813
実質事業純益	3,141	2,814
コア事業純益	3,099	2,783
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	3,099	2,800

- (注) ① 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
 ② 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
 ③ コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
 ④ コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

(4) 利益率

項 目	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.25%	0.21%
資本経常利益率	4.41%	3.63%
総資産当期純利益率	0.18%	0.15%
資本当期純利益率	3.13%	2.58%

- (注) ① 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（平均残高）×100
 ② 資本経常利益率＝経常利益÷純資産（平均残高）×100
 ③ 総資産当期純利益率＝当期剰余金÷総資産（平均残高）×100
 ④ 資本当期純利益率＝当期剰余金÷純資産（平均残高）×100

3. 信用事業の状況

(1) 主な指標等の状況

① 貯貸率及び貯証率の状況

項	目	令和3年度	令和4年度	増 減
貯貸率	期末残高	17.48%	17.60%	0.12ポイント
	期中平残	16.97%	16.95%	△ 0.02ポイント
貯証率	期末残高	9.82%	10.50%	0.68ポイント
	期中平残	8.89%	9.71%	0.82ポイント

(注) 貯貸率とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、貯証率とは貯金に対する有価証券の割合を表したものです。

② 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

項	目	令和3年度	令和4年度	増 減
信用事業収益		8,398	8,520	122
	(うち資金運用収益)	(7,723)	(7,872)	(149)
	(うち役務取引等収益)	(302)	(294)	(△ 8)
	(うちその他事業直接収益)	(41)	(30)	(△ 11)
	(うちその他経常収益)	(329)	(322)	(△ 7)
信用事業費用		954	949	△ 4
	(うち資金調達費用)	(180)	(142)	(△ 38)
	(うち役務取引等費用)	(120)	(121)	(0)
	(うちその他事業直接費用)	(-)	(16)	(16)
	(うちその他経常費用)	(653)	(669)	(16)
差引信用事業総利益		7,444	7,571	126

③ 資金運用・調達の状況

(単位：百万円)

項	目	令和3年度	令和4年度	増 減
運用	平均残高	1,274,320	1,299,541	25,221
	受取利息	7,723	7,872	149
	利回り	0.60%	0.60%	△ 0.00ポイント
調達	平均残高	1,250,221	1,273,831	23,609
	支払利息	180	142	△ 38
	利回り	0.01%	0.01%	△ 0.00ポイント
利ざや		0.59%	0.59%	0.00ポイント

(注) ① 運用とは預金・貸出金・有価証券等の合計額を、調達とは貯金・定期積金・借入金等の合計額を指します。

② 受取利息とは預金・貸出金・有価証券等の利息、支払利息とは貯金・定期積金・借入金等の利息の合計額を指します。

③ 預金利息は受取事業分置配当金を含めています（以下同様）。

④ 利ざや＝運用利回り－調達利回り

④ 総資金利ざや

項	目	令和3年度	令和4年度	増 減
運用利回り		0.60%	0.60%	△ 0.00ポイント
資金調達原価率		0.39%	0.40%	0.01ポイント
総資金利ざや		0.21%	0.20%	△ 0.01ポイント

(注) ① 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率

② 資金調達原価率＝調達利回り＋（信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高）×100

（信用事業の事業管理費は、部門別損益計算書の信用部門の共通管理費配賦前の額）

⑤ 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
受取利息	△ 231	149
(うち預金利息)	(△ 525)	(△ 66)
(うち有価証券利息配当金)	(337)	(248)
(うち貸出金利息)	(△ 42)	(△ 33)
(うちその他受入利息)	(0)	(△ 0)
支払利息	△ 111	△ 38
(うち貯金利息)	(△ 109)	(△ 34)
(うち給付補填備金繰入)	(△ 4)	(△ 2)
(うち借入金利息)	(△ 0)	(△ 0)
(うちその他支払利息)	(3)	(△ 0)
差引	△ 119	187

(注) 各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

⑥ 役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
役務取引等収益	302	294	△ 8
(うち受入為替手数料)	(123)	(115)	(△ 7)
(うち農業者年金受入委託料)	(1)	(1)	(0)
(うちその他信用手数料)	(178)	(177)	(△ 0)
役務取引等費用	120	121	0
(うち支払為替手数料)	(49)	(46)	(△ 2)
(うちその他役務取引費用)	(70)	(74)	(3)
差引役務取引等収支	182	173	△ 9

⑦ その他事業直接収支の状況

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
その他事業直接収益	41	30	△ 11
(うち国債等債券売却益)	(41)	(30)	(△ 11)
その他事業直接費用	－	16	16
(うち国債等債券償還損)	(－)	(16)	(16)
差引その他事業直接収支	41	13	△ 27

⑧ その他経常収支の状況

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
その他経常収益	329	322	△ 7
(うち株式等売却益)	(211)	(4)	(△ 206)
(うち信用雑収入)	(118)	(318)	(199)
その他経常費用	653	669	16
(うち株式等売却損)	(9)	(－)	(△ 9)
(うち信用雑費用)	(636)	(660)	(24)
差引その他経常収支	△ 323	△ 347	△ 23

⑨ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	令和4年3月31日				令和5年3月31日			
	債 権 額	保 全 額			債 権 額	保 全 額		
		担保・保証	引 当 金	合 計		担保・保証	引 当 金	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	778	392	386	778	785	407	378	785
危険債権	276	275	0	276	218	201	17	218
要管理債権	158	155	2	157	150	148	1	150
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	158	155	2	157	150	148	1	150
小 計	1,213	822	389	1,212	1,154	757	397	1,154
正常債権	213,703				217,551			
合 計	214,916				218,706			

(注) 用語の説明

(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(ii) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(iii) 要管理債権

(iv)「三月以上延滞債権」と(v)「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

(iv) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(v) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(vi) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使用	その他				目 的 使用	その他	
一般貸倒引当金	57	58		57	58	58	59		58	59
個別貸倒引当金	385	387	5	380	387	387	395	—	387	395
合 計	443	445	5	438	445	445	454	—	445	454

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

(2) 貸出金等の状況

① 貸出金種類別平均残高（構成比）の状況

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	平 均 残 高	構 成 比	平 均 残 高	構 成 比
手形貸付金	86	0.0%	86	0.0%
証書貸付金	207,303	97.8%	211,083	97.8%
当座貸越	4,672	2.2%	4,665	2.2%
割引手形	—	—	—	—
合 計	212,062	100.0%	215,834	100.0%

② 固定金利・変動金利別残高（構成比）の状況

(単位：百万円)

区 分	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
固定金利	34,631	16.1%	32,851	15.0%
変動金利	180,175	83.9%	185,750	85.0%
合 計	214,806	100.0%	218,601	100.0%

③ 運転資金・設備資金別残高（構成比）の状況

(単位：百万円)

区 分	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
運転資金	10,387	4.8%	10,635	4.9%
設備資金	204,419	95.2%	207,966	95.1%
合 計	214,806	100.0%	218,601	100.0%

(注) 運転資金には当座貸越を含んでいます。

④ 業種別貸出金残高（構成比）の状況

(単位：百万円)

業 種	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
農業・事業関連	77,835	36.2%	77,694	35.5%
農業	6,635	3.1%	6,441	3.0%
林業	2	0.0%	1	0.0%
水産業	37	0.0%	60	0.0%
製造業	1,575	0.7%	1,419	0.6%
鉱業	40	0.0%	37	0.0%
建設業	2,595	1.2%	2,847	1.3%
不動産業	56,970	26.5%	57,459	26.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	210	0.1%	208	0.1%
運輸・通信業	707	0.3%	627	0.3%
卸売・小売・飲食業	488	0.2%	503	0.2%
サービス業	1,874	1.0%	1,570	0.8%
金融・保険業	234	0.1%	515	0.2%
地方公共団体	1,174	0.5%	734	0.3%
その他	5,288	2.5%	5,268	2.4%
住宅・生活関連、その他	136,970	63.8%	140,906	64.5%
合 計	214,806	100.0%	218,601	100.0%

(注) 業種は主たる業種としています。残高及び構成比には主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

⑤ 債務保証の状況

該当する取引はありません。

⑥ 担保別貸出金残高の内訳

(単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日	令和5年3月31日
担保	82,517	82,873
定期貯金・定期積金	11,396	11,050
不動産	71,106	71,808
有価証券	—	—
その他	14	15
機関保証	129,696	133,874
信用その他	2,592	1,852
合 計	214,806	218,601

- (注) ① 令和5年3月31日の貸出金の担保別内訳残高より集計方法を変更しております。2種類以上の担保を取得している貸出金については、換価しやすい担保に
残高を集約しております。そのため、令和4年3月31日の貸出金の担保別内訳残高と担保の内訳（種類）が異なる箇所があります。
- ② ひとつの貸出金で、不動産担保及び機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。
- ③ 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。
- ④ 信用その他には個人保証貸出が含まれています。

⑦ 営農類型・資金種類別残高

a. 営農類型別残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日	令和5年3月31日
農業	4,904	4,964
穀作	186	182
野菜・園芸	2,495	2,381
果樹・樹園農業	558	759
工芸作物	110	161
養豚・肉牛・酪農	279	271
養鶏・鶏卵	2	—
その他農業	1,271	1,207
農業関連団体等	—	—
合 計	4,904	4,964

- (注) ① 開示の対象となる貸出金は、農業者・農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に
必要な資金等が該当します。
- ② 複合経営で主たる作物等が明確に位置づけられない者や農業所得が従である農業者、土地改良区等は「その他農業」に含んでいます。
- ③ 「農業関連団体等」にはＪＡ等の子会社や他のＪＡ等が含まれますが、主たる作物等が明確に位置づけられる場合には該当する作物に含めています。

b. 資金種類別残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日	令和5年3月31日
プロパー資金	3,375	3,587
農業制度資金	1,529	1,377
農業近代化資金	855	770
その他制度資金	673	606
合 計	4,904	4,964

- (注) ① プロパー資金は、当ＪＡ独自の貸出金です。
- ② 農業制度資金は、地方公共団体が当ＪＡを通じて融資するものや地方公共団体の利子補給を受ける貸出金です。

⑧ 農業関係の受託貸付金残高

該当する取引はありません。

(3) 貯金の状況

① 貯金種類別平均残高（構成比）の状況

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	平 均 残 高	構 成 比	平 均 残 高	構 成 比
流動性貯金	479,483	38.4%	510,350	40.1%
当座貯金	1,062	0.1%	1,180	0.1%
普通貯金	477,097	38.2%	507,854	39.9%
貯蓄貯金	779	0.1%	812	0.1%
別段貯金	543	0.0%	503	0.0%
定期性貯金	770,087	61.6%	762,917	59.9%
定期貯金	753,207	60.3%	748,249	58.8%
定期積金	16,879	1.3%	14,668	1.1%
合 計	1,249,570	100.0%	1,273,268	100.0%

② 定期貯金区分別残高（構成比）の状況

(単位：百万円)

区 分	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
固定金利	716,892	100.0%	707,556	100.0%
変動金利	61	0.0%	66	0.0%
合 計	716,954	100.0%	707,622	100.0%

(4) 有価証券等の状況

① 有価証券種類別平均残高（構成比）の状況

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	平 均 残 高	構 成 比	平 均 残 高	構 成 比
国債	63,215	56.9%	71,937	58.1%
地方債	11,257	10.1%	10,988	8.9%
社債	28,902	26.0%	31,303	25.3%
株式	7,633	6.9%	9,418	7.6%
受益証券	99	0.1%	90	0.1%
合 計	111,108	100.0%	123,738	100.0%

(注) 政府保証債、金融債、短期社債、投資証券、外国株式、外国債券、貸付有価証券は保有しておりません。

② 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	区 分	令和4年3月31日	令和5年3月31日
国債	1年以下	—	—
	1年超 3年以下	—	—
	3年超 5年以下	—	—
	5年超 10年以下	—	1,122
	10年超	66,558	76,148
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	66,558	77,271
地方債	1年以下	2,199	1,199
	1年超 3年以下	1,199	—
	3年超 5年以下	—	—
	5年超 10年以下	1,400	1,400
	10年超	7,038	6,637
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	11,838	9,237
社債	1年以下	1,005	753
	1年超 3年以下	1,560	1,698
	3年超 5年以下	1,724	920
	5年超 10年以下	3,674	4,150
	10年超	22,779	22,852
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	30,745	30,375
株式	1年以下	—	—
	1年超 3年以下	—	—
	3年超 5年以下	—	—
	5年超 10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	11,373	13,617
	小 計	11,373	13,617
受益証券	1年以下	—	—
	1年超 3年以下	—	—
	3年超 5年以下	94	—
	5年超 10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	94	—
合 計		120,610	130,501

③ 有価証券の時価情報

a. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日					令和5年3月31日				
	貸借対照表 価 額	時 価	差 額			貸借対照表 価 額	時 価	差 額		
			う ち 益	う ち 損				う ち 益	う ち 損	
債 券	9,026	8,924	△ 101	147	249	6,820	6,486	△ 334	93	428

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価によっています。

b. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日					令和5年3月31日				
	償却原価	貸借対照表 価 額	評 価 差 額			償却原価	貸借対照表 価 額	評 価 差 額		
			う ち 益	う ち 損				う ち 益	う ち 損	
債 券	100,069	100,116	46	1,967	1,920	114,221	110,063	△ 4,158	1,039	5,197
株 式	9,323	11,373	2,049	2,160	110	10,800	13,617	2,816	2,830	13
受益証券	100	94	△ 5	—	5	—	—	—	—	—
合 計	109,492	111,584	2,091	4,127	2,035	125,022	123,681	△ 1,341	3,870	5,211

(注) 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価によっています。

c. 時価のない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

種 類	貸 借 対 照 表 価 額	
	令和4年3月31日	令和5年3月31日
子会社株式	89	89
その他有価証券	39,759	39,759
系統機関出資金	39,367	39,367
系統機関外出資金	392	392

(注) 上記の有価証券残高には外部出資金残高を含めて記載しています。

④ 金銭の信託の状況

該当する取引はありません。

⑤ 商品有価証券の種類別平均残高の状況

該当する取引はありません。

⑥ 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
国債窓口販売実績	68	169

⑦ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引の状況

該当する取引はありません。

(5) その他の信用事業の状況

内国為替取扱件数及び金額

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	208,577件	1,350,931件	212,780件	1,362,609件
	金 額	171,828	334,463	181,464	340,650
代金取立為替	件 数	21件	14件	10件	23件
	金 額	145	31	33	54
雑為替	件 数	25,822件	25,515件	25,562件	25,129件
	金 額	156,594	233,659	146,070	226,431
合 計	件 数	234,420件	1,376,460件	238,352件	1,387,761件
	金 額	328,569	568,155	327,567	567,136

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新 契 約 高	期 末 保 有 高	新 契 約 高	期 末 保 有 高
生 命 系	終身共済	30,464	874,946	23,163	822,010
	定期生命共済	7,622	40,054	5,553	41,265
	養老生命共済	4,739	208,422	3,713	185,151
	(うちこども共済)	(2,055)	(101,474)	(1,683)	(94,288)
	医療共済	1,865	55,952	3,142	51,016
	がん共済	—	1,221	—	1,165
	定期医療共済	—	6,902	—	6,359
	介護共済	1,815	12,499	526	12,758
	認知症共済	—	—	—	—
	生活障害共済	—	—	—	—
	特定重度疾病共済	—	—	—	—
	年金共済	—	1,324	—	1,114
建物更生共済		285,717	2,299,251	280,796	2,279,840
合 計		332,224	3,500,574	316,894	3,400,683

(注) ① 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。
 ② 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。
 ③ 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	期 末 保 有 高	
	令和3年度	令和4年度
医療共済	244	216
がん共済	108	105
定期医療共済	9	9
合 計	362	330

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	期 末 保 有 高	
	令和3年度	令和4年度
介護共済	21,800	21,677
認知症共済	—	1,917
生活障害共済(一時金型)	22,501	22,735
生活障害共済(定期年金型)	1,333	1,299
特定重度疾病共済	3,056	4,563

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	期 末 保 有 高	
	令和3年度	令和4年度
年金開始前	25,553	26,174
年金開始後	7,973	7,286
合 計	33,527	33,461

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:件、百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	件 数	掛 金	件 数	掛 金
火災共済	2,372	26	2,312	25
自動車共済	48,179	2,357	47,839	2,303
傷害共済	1,580	6	1,799	6
定額定期生命共済	1	0	1	0
賠償責任共済	1,599	2	1,412	3
自賠償共済	17,709	329	17,855	331
合 計	71,440	2,722	71,218	2,670

(注) ① 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。
 ② 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。
 ③ 件数は次のとおりです。 ・火災…符号(目的)件数 ・自動車、賠償責任…証書件数 ・傷害、定額定期生命…被共済者数 ・自賠償…契約台数

(6) J A共済の仕組み

J A共済は農業協同組合法に基づき、J A・全国共済農業協同組合連合会の2段階でそれぞれ機能分担しながら加入者の皆様の負託に応えられるよう、責任をもって事業を行っております。

その中で、万が一事故が発生した場合や共済契約が満期を迎えた場合などに当J Aが負うことになります共済責任につきましては、当J Aと全国共済農業協同組合連合会とが共同で負担する事により、万全を期しております。

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業の状況

(単位：百万円)

種 類		購 買 品 取 扱 高	
		令和3年度	令和4年度
生 産 資 材	飼料	447	461
	肥料	1,135	1,164
	農薬	1,004	1,092
	保温資材	318	302
	包装資材	1,009	1,072
	農業機械	483	537
	石油類（生産）	51	42
	家畜	407	345
	その他	414	396
	小 計	5,271	5,415
生 活 資 材	購買米	45	39
	食料品	112	114
	衣料品	22	23
	耐久消費財	92	94
	日用品	77	67
	LPガス	341	345
	石油類（生活）	6	5
	葬祭	1,346	1,393
	小 計	2,043	2,082
	合 計	7,314	7,498

(2) 販売事業の状況

(単位：百万円)

品 目		販 売 品 取 扱 高	
		令和3年度	令和4年度
農 産 園 芸 品	ねぎ	2,163	2,343
	チンゲンサイ	1,370	1,474
	たまねぎ	1,552	1,452
	セルリー	762	791
	馬鈴薯	898	660
	小松菜	535	558
	みつば	472	529
	その他	3,406	3,688
	小 計	11,162	11,498
	花	936	974
き	ガーベラ	707	804
	こでまり	220	252
	クルクマ	110	131
	その他	1,271	1,303
	小 計	3,245	3,467
果 樹	温州みかん	1,760	1,891
	柿	134	163
	梨	121	153
	ぶどう	52	53
	その他	133	131
	小 計	2,203	2,393
畜 産 物	豚枝肉	1,167	1,222
	牛枝肉	785	790
	生乳	463	471
	その他	74	54
	小 計	2,491	2,539
	ファーマーズマーケット	2,476	2,517
	合 計	21,579	22,415

(3) 加工事業の状況

(単位：百万円)

種 類		製 品 取 扱 高	
		令和3年度	令和4年度
花束		67	74
茶		54	49
合 計		121	123

(4) 指導事業の状況

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	指導事業補助金	1	1
	実費収入	16	17
合 計		18	19
項 目		令和3年度	令和4年度
支 出	営農改善費	123	136
	(うち農業振興助成事業)	(29)	(39)
	教育情報費	38	107
	生活文化事業費	17	22
	合 計	179	266

6. 自己資本の充実の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和５年３月末の当ＪＡの自己資本比率は、１８．４４％であり、国内基準の目安である４％を大幅に上回る水準を保持しています。

当ＪＡの自己資本は、組合員の皆様からの出資や事業運営の結果による剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当ＪＡ
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	３，６０５百万円（前年度３，６２９百万円）

（注）① 普通出資のうち１２百万円（前年度１２百万円）は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当ＪＡで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

② 当ＪＡには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当ＪＡでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	78,722	80,550
うち、出資金及び資本準備金の額	3,629	3,605
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	75,285	77,136
うち、外部流出予定額 (△)	180	179
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12	△ 12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58	59
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	58	59
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	78,780	80,609
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	55	54
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	55	54
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	55	54
自己資本		
自己資本の額 (イ)－(ロ)	78,725	80,555
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	406,531	408,835
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,063	27,803
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	434,595	436,639
自己資本比率		
自己資本比率 (イ)／(二)	18.11%	18.44%

(注) ① 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

② 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

③ 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	3,208	—	—	3,074	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	65,639	—	—	78,876	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,323	—	—	10,680	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,607	260	10	2,606	260	10
我が国の政府関係機関向け	4,134	413	16	5,403	540	21
地方三公社向け	1,404	40	1	1,403	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	923,515	184,703	7,388	921,698	184,339	7,373
法人等向け	24,772	11,428	457	24,317	11,174	446
中小企業等向け及び個人向け	50,222	26,569	1,062	51,058	27,279	1,091
抵当権付住宅ローン	109,871	37,786	1,511	105,965	36,459	1,458
不動産取得等事業向け	2,380	2,283	91	4,335	4,241	169
三月以上延滞等	176	190	7	235	194	7
取立未済手形	178	35	1	105	21	0
信用保証協会等による保証付	43,869	4,324	172	49,588	4,903	196
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	1	—	—	1	—	—
出資等	10,889	10,889	435	12,366	12,366	494
（うち出資等のエクスポージャー）	10,889	10,889	435	12,366	12,366	494
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	68,458	127,603	5,104	68,106	127,012	5,080
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段 対象普通出資等及びその他外部T L A C関連 調達手段に該当するもの以外のものに係るエ クスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会 の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	38,283	95,709	3,828	38,283	95,709	3,828
（うち特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー）	1,400	3,501	140	1,271	3,178	127
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部T L A C関連調達手段に関するエ クスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有していない他の金融機関等に係るその他 外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上 回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	28,774	28,393	1,135	28,551	28,125	1,125
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非S T C適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャー	100	0	0	—	—	—
（うちルックスルー方式）	100	0	0	—	—	—
（うちマンドेट方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入され るものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されなかったものの額（Δ）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー 計	1,324,753	406,531	16,261	1,339,825	408,835	16,353
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合 計 （ 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 ）	1,324,753	406,531	16,261	1,339,825	408,835	16,353
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	28,063		1,122	27,803		1,112
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母） 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等（分母） 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	434,595		17,383	436,639		17,465

(注) ①「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

②「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAには、オフ・バランス取引及び派生商品取引はありません。）

③「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

⑤「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

⑥「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

⑦当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値に限る））} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付け等は次のとおりです。

- a. リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- b. リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適合格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）

及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分			令和3年度				令和4年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	
			う	ち	う		う	ち	う		
			貸出金等	債	券		貸出金等	債	券		
法人	農業		1,702	1,652	—	4	1,767	1,717	—	—	
	林業		—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業		—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業		9,423	1	6,757	—	9,889	2	7,230	—	
	鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業		9,458	5,749	3,227	—	9,678	5,970	3,226	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業		2,112	90	1,501	—	2,094	90	1,501	—	
	運輸・通信業		11,288	240	8,698	—	11,974	230	8,959	—	
	金融・保険業		971,581	—	8,533	—	970,635	—	8,719	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業		4,480	873	2,329	—	4,771	856	2,328	—	
	日本国政府・地方公共団体		78,962	1,174	77,784	—	89,556	734	88,818	—	
	上記以外		1,926	—	400	—	1,915	—	400	—	
個人			205,153	205,110	—	172	209,129	209,081	—	235	
その他			28,564	—	—	—	28,411	—	—	—	
業 種 別 残 高 計			1,324,653	214,891	109,234	176	1,339,825	218,683	121,184	235	
残 存 期 間 別 残 高 計	1 年以下		917,750	4,402	3,212		913,931	4,653	1,953		
	1 年超 3 年以下		6,715	3,957	2,758		6,170	3,460	1,710		
	3 年超 5 年以下		8,461	6,730	1,731		7,711	6,789	922		
	5 年超 7 年以下		7,076	6,973	103		8,392	6,687	1,705		
	7 年超 1 0 年以下		18,809	13,799	5,009		17,213	12,242	4,971		
	10 年超		285,268	176,831	96,419		304,453	182,515	109,921		
	期限の定めのないもの		80,571	2,196	—		81,950	2,335	—		
	残 存 期 間 別 残 高 計		1,324,653	214,891	109,234		1,339,825	218,683	121,184		

（注）① 当ＪＡは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。（当ＪＡには、オフ・バランス取引及び派生商品取引はありません。）

③ 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。

④ 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	57	58		57	58	58	59		58	59
個別貸倒引当金	421	415	24	396	415	415	419	0	415	419
合 計	478	473	24	453	473	473	478	0	473	478

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令和3年度						令和4年度					
			期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却
					目 的 使 用	そ の 他					目 的 使 用	そ の 他		
法人	農業	0	4	—	0	4	—	4	—	—	4	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	個人	421	410	24	396	410	—	410	419	0	410	419	—	
業 種 別 残 高 計			421	415	24	396	415	—	415	419	0	415	419	—

(注) 当ＪＡは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分			令和3年度			令和4年度		
			格 付 有 り	格 付 な し	合 計	格 付 有 り	格 付 な し	合 計
信用 リスク 勘案 後の 削減 効果 高	リスク・ウェイト	0%	—	97,489	97,489	—	107,516	107,516
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	49,988	49,988	—	57,043	57,043
	リスク・ウェイト	20%	4,648	929,049	933,697	4,645	927,452	932,098
	リスク・ウェイト	35%	—	108,238	108,238	—	104,445	104,445
	リスク・ウェイト	50%	17,654	1,000	18,655	17,305	928	18,233
	リスク・ウェイト	75%	—	33,489	33,489	—	34,448	34,448
	リスク・ウェイト	100%	—	43,314	43,314	—	46,415	46,415
	リスク・ウェイト	150%	—	96	96	—	69	69
	リスク・ウェイト	250%	—	39,684	39,684	—	39,554	39,554
	その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト			1250%	—	—	—	—	—
合 計			22,303	1,302,350	1,324,653	21,951	1,317,873	1,339,825

- (注) ① 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- ② 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- ③ 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- ④ 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。当ＪＡに該当するものではありません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、a. 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、b. 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、c. 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、d. 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	1,200	—	1,200
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	534	—	534	—
中小企業等向け及び個人向け	864	6,120	863	6,272
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	0
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	1	1	1
合 計	1,399	7,322	1,400	7,474

(注) ① 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

② 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

③ 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらをａ．子会社、ｂ．その他有価証券、ｃ．系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ａ． 子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ｂ． その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ｃ． 系統出資（静岡県信連等のＪＡグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等について、ａ．子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。ｂ．その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額について「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上することとしています。ｃ．系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上場	11,373	11,373	13,617	13,617
非上場	39,849	39,849	39,849	39,849
合 計	51,222	51,222	53,466	53,466

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和３年度			令和４年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
211	9	—	4	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和３年度		令和４年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
2,160	110	2,830	13

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当する取引はありません。

(8) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

a. リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

b. 金利リスクの算定手法の概要

- 当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券残高の増加によるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

c. $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

$\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクは計測していません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方平行シフト	10,531	11,420	△ 917	△ 847
2	下方平行シフト	△ 8,888	△ 16,000	1	100
3	スティープ化	13,769	14,492		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,769	14,492	1	100
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	78,725		80,555	

7. 連結情報

(1) JAとびあ浜松グループの概況

JAとびあ浜松グループは当JA、株式会社とびあサービス（子会社）、株式会社とびあふぁー夢（子会社）で構成されています。

(2) 子会社の状況

会社名	株式会社とびあサービス	株式会社とびあふぁー夢
設立年月日	昭和55年3月1日	平成22年7月2日
所在地	浜松市東区有玉南町1975	浜松市東区有玉南町1975
主要な事業内容	マーケット 給油所 自動車販売修理 損害保険代理店	農産物の生産・販売 農用地の維持・改良 農作業の受託 農作業用機械等のリース 農業研修
資本金	40百万円	50百万円
JAとびあ浜松の議決権割合	100%	99.8%
他の子会社の議決権割合	—	—
売上高	4,818百万円	135百万円
当期純利益	39百万円	11百万円

(3) 連結事業の概況

令和4年度の連結決算は、株式会社とびあサービスを連結しています。株式会社とびあふぁー夢は、重要性が低いことから連結していません。

連結決算の内容は、連結総資産1兆3,388億4百万円、連結純資産808億94百万円、連結事業総利益153億55百万円、連結経常利益29億8百万円、連結当期剰余金20億60百万円となりました。

① JAとびあ浜松

P.3～P.4に記載しています。

② 株式会社とびあサービス

我が国経済は、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方で、ロシア・ウクライナ情勢や世界経済の減速等の影響を受け、原油価格は高騰し食料品や日用品等の値上げが相次ぐなど家計は一層厳しさが増す状況となりました。このような中、店舗部門と燃料部門の取扱高は前期を下回りましたが、車両部門の取扱高は前期を上回り、当期取扱高は49億54百万円と前期比で101.0%となりました。

(4) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和3年度 令和4年3月31日	令和4年度 令和5年3月31日	科 目	令和3年度 令和4年3月31日	令和4年度 令和5年3月31日
< 資 産 の 部 >			< 負 債 の 部 >		
信用事業資産	1,262,149	1,273,770	信用事業負債	1,231,577	1,245,567
現金	3,222	3,089	貯金	1,227,220	1,240,896
預金	922,028	920,234	借入金	599	539
有価証券	120,610	130,501	その他の信用事業負債	3,757	4,131
貸出金	214,806	218,601	共済事業負債	3,567	3,407
その他の信用事業資産	1,926	1,799	共済資金	1,567	1,498
貸倒引当金	△ 445	△ 454	その他の共済事業負債	2,000	1,908
共済事業資産	75	30	経済事業負債	2,204	1,917
経済事業資産	2,646	2,736	経済事業未払金	2,110	1,825
受取手形	—	1	その他の経済事業負債	93	92
経済事業未収金	2,014	2,038	雑負債	2,244	2,143
棚卸資産	607	674	諸引当金	4,983	4,874
その他の経済事業資産	54	47	賞与引当金	565	553
貸倒引当金	△ 30	△ 25	退職給付に係る負債	3,255	3,229
雑資産	1,530	1,514	役員退職慰労引当金	73	91
固定資産	19,312	19,351	解体損失引当金	119	140
有形固定資産	19,231	19,272	特例業務負担金引当金	968	859
建物	21,112	20,984	負 債 の 部 合 計	1,244,577	1,257,909
機械装置	4,481	4,600	< 純 資 産 の 部 >		
土地	8,193	8,060	組合員資本	79,804	81,661
建設仮勘定	12	37	出資金	3,629	3,605
その他の有形固定資産	7,247	7,241	利益剰余金	76,187	78,067
減価償却累計額(控除)	△ 21,816	△ 21,653	処分未済持分	△ 12	△ 12
無形固定資産	81	78	子会社の所有する親組合出資金	△0	△0
外部出資	39,809	39,809	評価・換算差額等	1,871	△ 766
繰延税金資産	728	1,591	その他有価証券評価差額金	1,520	△ 975
			退職給付に係る調整累計額	350	209
			純 資 産 の 部 合 計	81,675	80,894
資 産 の 部 合 計	1,326,252	1,338,804	負債及び純資産の部合計	1,326,252	1,338,804

② 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日	自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日		自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日	自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日
事業総利益	15,560	15,355	販売事業収益	2,471	2,652
信用事業収益	8,398	8,520	販売品販売高	721	821
資金運用収益	7,723	7,872	販売手数料	789	813
(うち預金利息)	(4,600)	(4,448)	その他の収益	960	1,017
(うち受取事業分量配当金)	(276)	(361)	販売事業費用	1,428	1,540
(うち有価証券利息配当金)	(1,050)	(1,299)	販売品販売原価	577	639
(うち貸出金利息)	(1,796)	(1,763)	販売費	92	112
役務取引等収益	302	294	その他の費用	758	788
その他事業直接収益	41	30	販売事業総利益	1,042	1,111
その他経常収益	329	322	その他事業収益	588	585
信用事業費用	946	942	その他事業費用	496	568
資金調達費用	180	141	その他事業総利益	92	16
(うち貯金利息)	(143)	(108)	事業管理費	12,748	13,056
(うち給付補填備金繰入)	(11)	(8)	人件費	8,807	8,798
(うち借入金利息)	(1)	(1)	その他事業管理費	3,940	4,258
(うちその他支払利息)	(23)	(22)	事業利益	2,811	2,299
役務取引等費用	120	121	事業外収益	646	644
その他事業直接費用	—	16	受取出資配当金	568	568
その他経常費用	645	663	その他の事業外収益	77	75
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	(9)	事業外費用	30	35
信用事業総利益	7,451	7,577	その他の事業外費用	30	35
共済事業収益	5,467	5,098	経常利益	3,427	2,908
共済付加収入	5,110	4,840	特別利益	22	131
その他の収益	357	257	固定資産処分益	22	129
共済事業費用	290	288	一般補助金	—	2
共済推進費及び共済保全費	272	268	特別損失	176	264
その他の費用	18	20	固定資産処分損	176	261
共済事業総利益	5,177	4,810	固定資産圧縮損	—	2
購買事業収益	11,533	11,575	税金等調整前当期利益	3,273	2,775
購買品供給高	11,316	11,452	法人税、住民税及び事業税	731	586
購買手数料	27	35	法人税等調整額	115	128
その他の収益	189	88	法人税等合計	846	714
購買事業費用	9,736	9,736	当期利益	2,426	2,060
購買品供給原価	9,234	9,252	当期剰余金	2,426	2,060
購買品供給費	282	277			
その他の費用	219	205			
購買事業総利益	1,797	1,839			

③ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
利益剰余金期首残高	73,942	76,187
利益剰余金増加高	2,426	2,060
当期剰余金	2,426	2,060
利益剰余金減少高	181	180
配当金	181	180
利益剰余金期末残高	76,187	78,067

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年4月1日	自 令和4年4月1日		自 令和3年4月1日	自 令和4年4月1日
	至 令和4年3月31日	至 令和5年3月31日		至 令和4年3月31日	至 令和5年3月31日
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益	3,273	2,775	その他の資産の純増(△) 減	133	16
減価償却費	1,002	967	その他の負債の純増減(△)	13	△ 79
減損損失	0	5	信用事業資金運用による収入	7,774	7,911
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 18	4	信用事業資金調達による支出	△ 238	△ 156
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 29	△ 12	小 計	13,519	14,988
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 242	△ 220	雑利息及び出資配当金の受取額	569	569
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	22	18	雑利息の支払額	△ 3	△ 3
特別業務負担金引当金の増減額(△は減少)	△ 115	△ 109	法人税等の支払額	△ 785	△ 752
信用事業資金運用収益	△ 7,765	△ 7,903	事業活動によるキャッシュ・フロー	13,300	14,801
信用事業資金調達費用	180	141	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 569	△ 569	有価証券の取得による支出	△ 28,785	△ 24,804
支払雑利息	3	3	有価証券の売却による収入	12,561	8,284
有価証券関係損益(△は益)	△ 202	12	有価証券の償還による収入	200	3,183
固定資産売却損益(△は益)	△ 10	△ 64	補助金の受入れによる収入	—	2
固定資産圧縮損	—	2	固定資産の取得による支出	△ 378	△ 1,131
固定資産除去費用	164	297	固定資産の売却による収入	48	259
資産除去債務の見積の変更による費用	—	107	固定資産の撤去等に伴う支出	△ 45	△ 301
資産除去債務の増加額	0	0	資産除去債務からの支出	△ 0	△ 16
一般補助金収益	—	△ 2	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,400	△ 14,524
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
貸出金の純増(△) 減	△ 5,054	△ 3,794	出資の増額による収入	26	25
預金の純増(△) 減	△ 4,050	2,000	出資の払戻しによる支出	△ 54	△ 49
貯金の純増減(△)	19,423	13,676	持分の取得による支出	△ 14	△ 12
信用事業借入金の純増減(△)	△ 107	△ 60	持分の譲渡による収入	14	12
その他の信用事業資産の純増(△) 減	△ 34	118	出資配当金の支払額	△ 181	△ 180
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 246	388	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 209	△ 205
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			4. 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)	△ 3,309	72
共済資金の純増減(△)	156	△ 68	5. 現金及び現金同等物の期首残高	11,557	8,247
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 91	△ 73	6. 現金及び現金同等物の期末残高	8,247	8,320
その他の共済事業資産の純増(△) 減	58	45			
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 16	△ 18			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△ 28	△ 25			
経済受託債権の純増(△) 減	3	4			
棚卸資産の純増(△) 減	△ 12	△ 67			
経済事業未払金の純増減(△)	135	△ 285			
経済受託債務の純増減(△)	3	△ 1			
その他の経済事業資産の純増(△) 減	4	2			

⑤ 連結注記表

《令和3年度連結注記表》	《令和4年度連結注記表》												
（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記） 1. 連結の範囲に関する事項 （1）連結子会社等の数 1社 株式会社とびあサービス （2）非連結子会社等の数 1社 株式会社とびあふぁー夢 株式会社とびあふぁー夢はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金及び自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社はありません。 3. 連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項 連結される子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 （1）連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。 （2）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>925,250百万円</td></tr> <tr> <td>定期性預金</td><td>△ 917,003百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>8,247百万円</td></tr> </table> （重要な会計方針に係る事項に関する注記） 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 （1）満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。 （2）その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 （3）その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産（購買品）の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 （1）飼料・肥料・農薬・購買米については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 （2）その他の品目については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 （1）有形固定資産は定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 （2）無形固定資産は定額法によっています。	現金及び預金勘定	925,250百万円	定期性預金	△ 917,003百万円	現金及び現金同等物	8,247百万円	（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記） 1. 連結の範囲に関する事項 （1）連結子会社等の数 1社 株式会社とびあサービス （2）非連結子会社等の数 1社 株式会社とびあふぁー夢 株式会社とびあふぁー夢はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金及び自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社はありません。 3. 連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項 連結される子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 （1）連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。 （2）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>923,323百万円</td></tr> <tr> <td>定期性預金</td><td>△ 915,003百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>8,320百万円</td></tr> </table> （重要な会計方針に係る事項に関する注記） 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 （1）満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。 （2）その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 （3）その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産（購買品）の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 （1）飼料・肥料・農薬・購買米については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 （2）その他の品目については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 （1）有形固定資産は定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 （2）無形固定資産は定額法によっています。	現金及び預金勘定	923,323百万円	定期性預金	△ 915,003百万円	現金及び現金同等物	8,320百万円
現金及び預金勘定	925,250百万円												
定期性預金	△ 917,003百万円												
現金及び現金同等物	8,247百万円												
現金及び預金勘定	923,323百万円												
定期性預金	△ 915,003百万円												
現金及び現金同等物	8,320百万円												

《令和3年度連結注記表》	《令和4年度連結注記表》
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しています。 子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認めた額を引当てています。 (2) 退職給付に係る負債 当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の損益処理方法 数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結事業年度から損益処理することとしています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職給付契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 解体損失引当金 解体工事に着手した固定資産の解体費用相当額を計上しています。 (6) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合及び子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。	4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しています。 子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認めた額を引当てています。 (2) 退職給付に係る負債 当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の損益処理方法 数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結事業年度から損益処理することとしています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職給付契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 解体損失引当金 解体工事に着手した固定資産の解体費用相当額を計上しています。 (6) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

≪令和3年度連結注記表≫	≪令和4年度連結注記表≫
(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示をしています。 また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしています。 8. 購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 （会計方針の変更に関する注記） 1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合及び子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当連結事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 この変更により、従来の方法に比べて、当連結事業年度の事業収益および事業費用が412百万円減少しています。 2. 時価の算定に関する会計基準の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当連結事業年度の計算書類への影響はありません。 （会計上の見積りに関する注記） 1. 貸倒引当金 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 476百万円 ※貸倒引当金の総額を記載しています。 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「貸倒引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。	(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示をしています。 また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしています。 8. 購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 （会計方針の変更に関する注記） 1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当連結事業年度の計算書類に与える影響はありません。 （会計上の見積りに関する注記） 1. 貸倒引当金 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 480百万円 ※貸倒引当金の総額を記載しています。 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「貸倒引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

《令和3年度連結注記表》	《令和4年度連結注記表》																
績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 728百万円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌連結事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞は大きな影響を与えないとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 3. 固定資産の減損 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 0百万円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞は大きな影響を与えないとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した収支シミュレーションを基礎とし、以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (連結貸借対照表に関する注記) 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,992百万円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>2,880百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>1,435百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>351百万円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>325百万円</td></tr> </table> 2. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は1,213百万円であり、その内容は次のとおりです。 なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は778百万円、危険債権額は276百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。	建物	2,880百万円	機械装置	1,435百万円	土地	351百万円	その他の有形固定資産	325百万円	績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 1,591百万円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌連結事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 3. 固定資産の減損 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 5百万円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した収支シミュレーションを基礎とし、以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (連結貸借対照表に関する注記) 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,839百万円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>2,729百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>1,436百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>351百万円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>321百万円</td></tr> </table> 2. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は1,154百万円であり、その内容は次のとおりです。 なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は785百万円、危険債権額は218百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。	建物	2,729百万円	機械装置	1,436百万円	土地	351百万円	その他の有形固定資産	321百万円
建物	2,880百万円																
機械装置	1,435百万円																
土地	351百万円																
その他の有形固定資産	325百万円																
建物	2,729百万円																
機械装置	1,436百万円																
土地	351百万円																
その他の有形固定資産	321百万円																

≪ 令和3年度連結注記表 ≫	≪ 令和4年度連結注記表 ≫																								
(2) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は158百万円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。	(2) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は150百万円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。																								
(連結損益計算書に関する注記)	(連結損益計算書に関する注記)																								
1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等の単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。 また、本店及び農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。 (2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。	1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等の単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。 また、本店及び農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。 (2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。																								
<table><tr><td>用 途</td><td>種 類</td><td>場 所</td><td>減 損 損 失 額</td></tr><tr><td>遊 休</td><td>3 件</td><td>土 地</td><td>浜 松 市 他</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>0百万円</td></tr></table>	用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額	遊 休	3 件	土 地	浜 松 市 他				0百万円	<table><tr><td>用 途</td><td>種 類</td><td>場 所</td><td>減 損 損 失 額</td></tr><tr><td>遊 休</td><td>3 件</td><td>土 地</td><td>浜 松 市 他</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>5百万円</td></tr></table>	用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額	遊 休	3 件	土 地	浜 松 市 他				5百万円
用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額																						
遊 休	3 件	土 地	浜 松 市 他																						
			0百万円																						
用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額																						
遊 休	3 件	土 地	浜 松 市 他																						
			5百万円																						
これらの資産グループは、継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を雑損失として事業外費用に計上しています。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。	これらの資産グループは、継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を雑損失として事業外費用に計上しています。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。																								
(金融商品の時価等に関する注記)	(金融商品の時価等に関する注記)																								
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。																								

《令和3年度連結注記表》

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,095百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず（3）に記載しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	922,028	922,364	336
有価証券	120,610	120,508	△ 101
満期保有目的の債券	9,026	8,924	△ 101
その他有価証券	111,584	111,584	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	214,361	215,468	1,107
貸出金	214,806		
貸倒引当金(※1)	△ 445		
資 産 計	1,256,999	1,258,341	1,341
貯金	1,227,220	1,227,187	△ 32
借入金	599	600	1
負 債 計	1,227,819	1,227,788	△ 31

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似しているこ

《令和4年度連結注記表》

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,195百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず（3）に記載しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	920,234	919,664	△ 569
有価証券	130,501	130,167	△ 334
満期保有目的の債券	6,820	6,486	△ 334
その他有価証券	123,681	123,681	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	218,146	218,660	514
貸出金	218,601		
貸倒引当金(※1)	△ 454		
資 産 計	1,268,882	1,268,491	△ 390
貯金	1,240,896	1,240,586	△ 310
借入金	539	535	△ 4
負 債 計	1,241,436	1,241,121	△ 314

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似しているこ

《令和3年度連結注記表》						
とから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OISという）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ③ 有価証券 株式は取引所の価格によっており、債券、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等は、外部出資（連結貸借対照表計上額39,809百万円）であり、(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額						
(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	910,028	—	—	—	—	12,000
有価証券	3,200	1,950	800	900	900	100,700
満期保有目的の債券	2,200	1,200	—	—	800	4,800
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	750	800	900	100	95,900
貸出金（※1、2）	19,412	13,429	12,449	11,756	11,094	146,402
合 計	932,640	15,379	13,249	12,656	11,994	259,102

(※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）2,859百万円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等260百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

《令和4年度連結注記表》						
とから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ③ 有価証券 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等は、外部出資（連結貸借対照表計上額39,809百万円）であり、(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額						
(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	908,234	—	—	—	—	12,000
有価証券	1,950	800	900	800	100	116,200
満期保有目的の債券	1,200	—	—	800	100	4,700
その他有価証券のうち満期があるもの	750	800	900	—	—	111,500
貸出金（※1、2）	19,349	13,291	12,458	11,774	10,943	150,469
合 計	929,533	14,091	13,358	12,574	11,043	278,669

(※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）2,843百万円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等315百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

≪ 令和3年度連結注記表 ≫

(5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	1,082,923	52,027	88,357	1,791	2,120	—
借入金	101	87	75	77	72	185
合 計	1,083,024	52,114	88,433	1,869	2,193	185

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	債 券	6,026	6,173	147
	国 債	—	—	—
	地 方 債	4,799	4,899	99
	社 債	1,226	1,274	48
	小 計	6,026	6,173	147
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	債 券	3,000	2,750	△ 249
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	3,000	2,750	△ 249
	小 計	3,000	2,750	△ 249
合 計		9,026	8,924	△ 101

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対 照表計上額	評 価 差 額 (※)
連結貸借対照表計 上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	債 券	41,669	43,637	1,967
	国 債	36,568	38,503	1,935
	地 方 債	—	—	—
	社 債	5,101	5,133	31
	株 式	6,967	9,127	2,160
	受 益 証 券	—	—	—
	小 計	48,637	52,764	4,127
連結貸借対照表計 上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	債 券	58,399	56,479	△ 1,920
	国 債	29,006	28,055	△ 951
	地 方 債	7,329	7,038	△ 291
	社 債	22,064	21,385	△ 678
	株 式	2,356	2,245	△ 110
	受 益 証 券	100	94	△ 5
	小 計	60,855	58,820	△ 2,035
合 計		109,492	111,584	2,091

※ 上記評価差額から繰延税金負債571百万円を差し引いた額1,520百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券 (国 債)	11,482	41	—
株 式	1,078	211	9
合 計	12,561	253	9

≪ 令和4年度連結注記表 ≫

(5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	1,105,479	83,167	48,004	2,403	1,841	—
借入金	88	83	84	75	52	154
合 計	1,105,567	83,251	48,089	2,479	1,893	154

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	債 券	3,820	3,914	93
	国 債	—	—	—
	地 方 債	2,599	2,659	59
	社 債	1,220	1,254	33
	小 計	3,820	3,914	93
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	債 券	3,000	2,571	△ 428
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	3,000	2,571	△ 428
	小 計	3,000	2,571	△ 428
合 計		6,820	6,486	△ 334

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対 照表計上額	評 価 差 額 (※)
連結貸借対照表計 上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	債 券	16,882	17,921	1,039
	国 債	15,582	16,618	1,036
	地 方 債	—	—	—
	社 債	1,300	1,303	3
	株 式	10,399	13,229	2,830
	小 計	27,281	31,151	3,870
連結貸借対照表計 上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	債 券	97,339	92,141	△ 5,197
	国 債	63,221	60,652	△ 2,569
	地 方 債	7,327	6,637	△ 689
	社 債	26,790	24,851	△ 1,938
	株 式	401	387	△ 13
	小 計	97,740	92,529	△ 5,211
合 計		125,022	123,681	△ 1,341

※ 上記評価差額に繰延税金資産366百万円を加えた金額975百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券 (国 債)	8,035	30	—
株 式	149	4	—
合 計	8,184	35	—

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。 (退職給付に係る会計基準の適用に関する注記) 1. 退職給付に係る注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>9,293百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>539百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 46百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 610百万円</td></tr> <tr> <td>子会社共済会運用収益</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>9,238百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。 (3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>5,930百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>54百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 59百万円</td></tr> <tr> <td>共済会拠出金</td><td>294百万円</td></tr> <tr> <td>企業年金制度拠出金</td><td>137百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 376百万円</td></tr> <tr> <td>子会社共済会運用収益</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>5,982百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。 (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>9,238百万円</td></tr> <tr> <td>(うち未認識数理計算上の差異)</td><td>(△ 482百万円)</td></tr> <tr> <td>共済会給付金</td><td>△ 4,152百万円</td></tr> <tr> <td>企業年金資産</td><td>△ 1,830百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>3,255百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。 (5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項 未認識数理計算上の差異△482百万円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。 (6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>539百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 20百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>企業年金資産 △ 34百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の戻入処理額</td><td>△ 123百万円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td>33百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>457百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。 (7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 <table> <tr> <td>①共済会</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>64.54%</td></tr> <tr> <td>退職年金共済預け金</td><td>35.45%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100.00%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	9,293百万円	勤務費用	539百万円	利息費用	62百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 46百万円	退職給付の支払額	△ 610百万円	子会社共済会運用収益	0百万円	期末における退職給付債務	9,238百万円	期首における共済会給付金及び企業年金資産	5,930百万円	期待運用収益	54百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 59百万円	共済会拠出金	294百万円	企業年金制度拠出金	137百万円	退職給付の支払額	△ 376百万円	子会社共済会運用収益	0百万円	期末における共済会給付金及び企業年金資産	5,982百万円	退職給付債務	9,238百万円	(うち未認識数理計算上の差異)	(△ 482百万円)	共済会給付金	△ 4,152百万円	企業年金資産	△ 1,830百万円	退職給付に係る負債	3,255百万円	勤務費用	539百万円	利息費用	62百万円	期待運用収益	共済会 △ 20百万円		企業年金資産 △ 34百万円	数理計算上の差異の戻入処理額	△ 123百万円	臨時に支払った割増退職金	33百万円	退職給付費用	457百万円	①共済会		預金	64.54%	退職年金共済預け金	35.45%	合 計	100.00%	4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。 (退職給付に係る会計基準の適用に関する注記) 1. 退職給付に係る注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>9,238百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>534百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 34百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 613百万円</td></tr> <tr> <td>子会社共済会運用収益</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>9,186百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。 (3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>5,982百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>55百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 115百万円</td></tr> <tr> <td>共済会拠出金</td><td>284百万円</td></tr> <tr> <td>企業年金制度拠出金</td><td>137百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 388百万円</td></tr> <tr> <td>子会社共済会運用収益</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>5,956百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。 (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>9,186百万円</td></tr> <tr> <td>(うち未認識数理計算上の差異)</td><td>(△ 287百万円)</td></tr> <tr> <td>共済会給付金</td><td>△ 4,273百万円</td></tr> <tr> <td>企業年金資産</td><td>△ 1,682百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>3,229百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。 (5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項 未認識数理計算上の差異△287百万円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。 (6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>534百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 20百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>企業年金資産 △ 34百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の戻入処理額</td><td>△ 113百万円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td>17百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>444百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。 (7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 <table> <tr> <td>①共済会</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>60.68%</td></tr> <tr> <td>退職年金共済預け金</td><td>39.32%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100.00%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	9,238百万円	勤務費用	534百万円	利息費用	62百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 34百万円	退職給付の支払額	△ 613百万円	子会社共済会運用収益	0百万円	期末における退職給付債務	9,186百万円	期首における共済会給付金及び企業年金資産	5,982百万円	期待運用収益	55百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 115百万円	共済会拠出金	284百万円	企業年金制度拠出金	137百万円	退職給付の支払額	△ 388百万円	子会社共済会運用収益	0百万円	期末における共済会給付金及び企業年金資産	5,956百万円	退職給付債務	9,186百万円	(うち未認識数理計算上の差異)	(△ 287百万円)	共済会給付金	△ 4,273百万円	企業年金資産	△ 1,682百万円	退職給付に係る負債	3,229百万円	勤務費用	534百万円	利息費用	62百万円	期待運用収益	共済会 △ 20百万円		企業年金資産 △ 34百万円	数理計算上の差異の戻入処理額	△ 113百万円	臨時に支払った割増退職金	17百万円	退職給付費用	444百万円	①共済会		預金	60.68%	退職年金共済預け金	39.32%	合 計	100.00%
期首における退職給付債務	9,293百万円																																																																																																																												
勤務費用	539百万円																																																																																																																												
利息費用	62百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△ 46百万円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 610百万円																																																																																																																												
子会社共済会運用収益	0百万円																																																																																																																												
期末における退職給付債務	9,238百万円																																																																																																																												
期首における共済会給付金及び企業年金資産	5,930百万円																																																																																																																												
期待運用収益	54百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△ 59百万円																																																																																																																												
共済会拠出金	294百万円																																																																																																																												
企業年金制度拠出金	137百万円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 376百万円																																																																																																																												
子会社共済会運用収益	0百万円																																																																																																																												
期末における共済会給付金及び企業年金資産	5,982百万円																																																																																																																												
退職給付債務	9,238百万円																																																																																																																												
(うち未認識数理計算上の差異)	(△ 482百万円)																																																																																																																												
共済会給付金	△ 4,152百万円																																																																																																																												
企業年金資産	△ 1,830百万円																																																																																																																												
退職給付に係る負債	3,255百万円																																																																																																																												
勤務費用	539百万円																																																																																																																												
利息費用	62百万円																																																																																																																												
期待運用収益	共済会 △ 20百万円																																																																																																																												
	企業年金資産 △ 34百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の戻入処理額	△ 123百万円																																																																																																																												
臨時に支払った割増退職金	33百万円																																																																																																																												
退職給付費用	457百万円																																																																																																																												
①共済会																																																																																																																													
預金	64.54%																																																																																																																												
退職年金共済預け金	35.45%																																																																																																																												
合 計	100.00%																																																																																																																												
期首における退職給付債務	9,238百万円																																																																																																																												
勤務費用	534百万円																																																																																																																												
利息費用	62百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△ 34百万円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 613百万円																																																																																																																												
子会社共済会運用収益	0百万円																																																																																																																												
期末における退職給付債務	9,186百万円																																																																																																																												
期首における共済会給付金及び企業年金資産	5,982百万円																																																																																																																												
期待運用収益	55百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△ 115百万円																																																																																																																												
共済会拠出金	284百万円																																																																																																																												
企業年金制度拠出金	137百万円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 388百万円																																																																																																																												
子会社共済会運用収益	0百万円																																																																																																																												
期末における共済会給付金及び企業年金資産	5,956百万円																																																																																																																												
退職給付債務	9,186百万円																																																																																																																												
(うち未認識数理計算上の差異)	(△ 287百万円)																																																																																																																												
共済会給付金	△ 4,273百万円																																																																																																																												
企業年金資産	△ 1,682百万円																																																																																																																												
退職給付に係る負債	3,229百万円																																																																																																																												
勤務費用	534百万円																																																																																																																												
利息費用	62百万円																																																																																																																												
期待運用収益	共済会 △ 20百万円																																																																																																																												
	企業年金資産 △ 34百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の戻入処理額	△ 113百万円																																																																																																																												
臨時に支払った割増退職金	17百万円																																																																																																																												
退職給付費用	444百万円																																																																																																																												
①共済会																																																																																																																													
預金	60.68%																																																																																																																												
退職年金共済預け金	39.32%																																																																																																																												
合 計	100.00%																																																																																																																												

<< 令和3年度連結注記表 >>

②企業年金資産

債券	79.56%
株式	11.36%
不動産	1.23%
その他短期資金等	7.85%
合　計	100.00%

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.69%
③ 長期期待運用収益率	共済会 企業年金資産
	0.50% 2.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は96百万円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。
令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は968百万円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

(税効果会計の適用に関する注記)

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

・繰延税金資産

退職給付に係る負債	896百万円
特例業務負担金引当金	264百万円
賞与引当金	156百万円
減損損失	100百万円
未払事業税	46百万円
その他	160百万円
繰延税金資産小計	1,625百万円
評価性引当額	△ 153百万円
繰延税金資産合計	1,472百万円

・繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	571百万円
固定資産圧縮積立金	171百万円
資産除去債務に対応する「除去費用」	1百万円
繰延税金負債合計	743百万円

・繰延税金資産純額

728百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

・法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.89%
評価性引当額の増減	0.37%
住民税均等割額	0.40%
その他	△0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.86%

(収益認識に関する注記)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

<< 令和4年度連結注記表 >>

②企業年金資産

債券	69.74%
株式	16.26%
不動産	1.25%
その他短期資金等	12.75%
合　計	100.00%

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.69%
③ 長期期待運用収益率	共済会 企業年金資産
	0.50% 2.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は95百万円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。
令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は859百万円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

(税効果会計の適用に関する注記)

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

・繰延税金資産

退職給付に係る負債	889百万円
その他有価証券評価差額金	366百万円
特例業務負担金引当金	234百万円
賞与引当金	153百万円
資産除去債務	79百万円
減損損失	58百万円
その他	179百万円
繰延税金資産小計	1,961百万円
評価性引当額	△ 173百万円
繰延税金資産合計	1,788百万円

・繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	171百万円
資産除去債務に対応する「除去費用」	26百万円
繰延税金負債合計	197百万円

・繰延税金資産純額

1,591百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

・法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.71%
評価性引当額の増減	0.73%
住民税均等割額	0.48%
その他	△0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.74%

(収益認識に関する注記)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(5) 連結経営指標

① 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	33,937	32,560	29,191	28,459	28,433
連結経常利益	4,316	3,028	3,361	3,427	2,908
連結当期剰余金	2,097	2,115	2,419	2,426	2,060
連結純資産額	76,768	77,569	80,428	81,675	80,894
連結総資産額	1,260,096	1,269,089	1,305,959	1,326,252	1,338,804
連結自己資本比率	17.91%	18.16%	17.94%	18.32%	18.63%

(注) ① 「連結経常収益」は、連結損益計算書上の各事業の事業収益の合計の額と一致します。

② 「連結当期剰余金」は銀行等の連結当期利益に相当するものです。

③ 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）」に基づき算出しています。

② 連結事業年度の経常収益等

(単位：百万円)

単位：百万円

項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
信用事業	経 常 収 益	9,624	8,896	8,451	8,398	8,520
	経 常 利 益	3,105	2,220	2,202	2,284	2,113
	資 産 の 額	1,202,957	1,211,322	1,241,311	1,262,149	1,273,770
共済事業	経 常 収 益	6,297	5,826	5,695	5,467	5,098
	経 常 利 益	2,424	2,138	2,063	2,020	1,656
	資 産 の 額	151	127	135	75	30
農業関連事業	経 常 収 益	10,115	10,547	8,514	7,890	8,201
	経 常 利 益	△ 131	△ 194	△ 164	△ 127	4
	資 産 の 額	2,103	1,737	2,055	2,008	2,212
生活その他事業	経 常 収 益	7,878	7,267	6,510	6,684	6,592
	経 常 利 益	131	66	55	92	52
	資 産 の 額	549	638	536	636	524
営農指導事業	経 常 収 益	20	23	19	18	19
	経 常 利 益	△ 1,214	△ 1,203	△ 794	△ 843	△ 919
	資 産 の 額	0	0	0	1	0
合 計	経 常 収 益	33,937	32,560	29,191	28,459	28,433
	経 常 利 益	4,316	3,028	3,361	3,427	2,908
	資 産 の 額	1,260,096	1,269,089	1,305,959	1,326,252	1,338,804

(6) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

債 権 区 分	令和4年3月31日	令和5年3月31日	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	778	785	7
危険債権額	276	218	△ 57
要管理債権額	158	150	△ 8
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	158	150	△ 8
小 計	1,213	1,154	△ 58
正常債権額	213,703	217,551	3,848
合 計	214,916	218,706	3,789

(注) 用語の説明

(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(ii) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(iii) 要管理債権

(iv)「三月以上延滞債権」と(v)「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

(iv) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(v) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(vi) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(7) 連結自己資本の充実の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和5年3月末の当連結グループの自己資本比率は、18.63%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをJAの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 (子会社のJAへの出資控除後)	3,605百万円(前年度3,629百万円)

(注) ① 普通出資のうち12百万円(前年度12百万円)は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
② 当連結グループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
③ 連結自己資本比率の対象となる子会社は100%出資子会社であり、子会社の普通株式はコア資本に算入されません。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

① 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	79,623	81,481
うち、出資金及び資本準備金の額	3,629	3,605
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	76,187	78,067
うち、外部流出予定額 (△)	180	179
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12	△ 12
コア資本に算入される評価・換算差額等	350	209
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58	59
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	58	59
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	80,033	81,750
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	58	56
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	58	56
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	58	56
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	79,974	81,693
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	406,796	409,159
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	29,578	29,305
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	436,375	438,465
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	18.32%	18.63%

(注) ① 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

② 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

③ 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

② 連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	3,222	—	—	3,089	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	65,639	—	—	78,876	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,323	—	—	10,680	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,607	260	10	2,606	260	10
我が国の政府関係機関向け	4,134	413	16	5,403	540	21
地方三公社向け	1,404	40	1	1,403	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	923,515	184,703	7,388	921,699	184,339	7,373
法人等向け	24,772	11,428	457	24,317	11,174	446
中小企業等向け及び個人向け	50,222	26,569	1,062	51,058	27,279	1,091
抵当権付住宅ローン	109,871	37,786	1,511	105,965	36,459	1,458
不動産取得等事業向け	2,380	2,283	91	4,335	4,241	169
三月以上延滞等	183	197	7	237	194	7
取立未済手形	178	35	1	105	21	0
信用保証協会等による保証付	43,869	4,324	172	49,588	4,903	196
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	1	—	—	1	—	—
出資等	10,849	10,849	433	12,326	12,326	493
（うち出資等のエクスポージャー）	10,849	10,849	433	12,326	12,326	493
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	68,873	127,901	5,116	68,507	127,376	5,095
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	38,283	95,709	3,828	38,283	95,709	3,828
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,322	3,306	132	1,246	3,116	124
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	29,266	28,885	1,155	28,977	28,551	1,142
証券化	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非 S T C 適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	100	0	0	—	—	—
（うちリスクスルー方式）	100	0	0	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—		—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー 計	1,325,149	406,796	16,271	1,340,203	409,159	16,366
C V A リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合 計 （ 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 ）	1,325,149	406,796	16,271	1,340,203	409,159	16,366
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	29,578		1,183	29,305		1,172
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母） 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等（分母） 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	436,375		17,455	438,465		17,538

- (注) ① 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額をエクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- ② 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当連結グループには、オフ・バランス取引及び派生商品取引はありません。
- ③ 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- ④ 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- ⑤ 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- ⑥ 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの負債額が含まれます。
- ⑦ 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗 利 益（正の値に限る）} \times 15\%}{\text{直 近 3 年 間 の 粗 利 益 が 正 の 値 で あ っ た 年 数}} \div 8\%$$

③ 信用リスクに関する事項

a. リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社にあたるＪＡ以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。ＪＡの信用リスク管理手法は単体の開示内容（Ｐ．９）をご参照ください。

b. 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は単体自己資本比率と同様標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は単体の適格格付機関及び格付と同様です。

c. 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分			令和３年度				令和４年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	
			う	ち	う		う	ち	う		
			貸出金等	債	券		貸出金等	債	券		
法人	農業		1,702	1,652	—	4	1,767	1,717	—	—	—
	林業		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業		9,423	1	6,757	—	9,889	2	7,230	—	—
	鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		9,458	5,749	3,227	—	9,678	5,970	3,226	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		2,112	90	1,501	—	2,094	90	1,501	—	—
	運輸・通信業		11,288	240	8,698	—	11,974	230	8,959	—	—
	金融・保険業		971,582	—	8,533	—	970,636	—	8,719	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		4,440	873	2,329	—	4,731	856	2,328	—	—
	日本国政府・地方公共団体		78,962	1,174	77,784	—	89,556	734	88,818	—	—
	上記以外		1,926	—	400	—	1,916	—	400	—	—
	個人		205,153	205,110	—	179	209,129	209,081	—	—	237
	その他		29,000	—	—	—	28,829	—	—	—	—
業 種 別 残 高 計			1,325,049	214,891	109,234	183	1,340,203	218,683	121,184	—	237
業 種 別 残 高 計	1年以下		917,750	4,402	3,212		913,931	4,653	1,953		
	1年超 3年以下		6,715	3,957	2,758		6,170	3,460	1,710		
	3年超 5年以下		8,461	6,730	1,731		7,711	6,789	922		
	5年超 7年以下		7,076	6,973	103		8,392	6,687	1,705		
	7年超 10年以下		18,809	13,799	5,009		17,213	12,242	4,971		
	10年超		285,268	176,831	96,419		304,453	182,515	109,921		
	期限の定めのないもの		80,967	2,196	—		82,328	2,335	—		
	残 存 期 間 別 残 高 計		1,325,049	214,891	109,234		1,340,203	218,683	121,184		

- （注）① 当連結グループは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。
- ② 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。（当連結グループには、オフ・バランス取引及び派生商品取引はありません。）
- ③ 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含まれています。
- ④ 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

d. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	57	58		57	58	58	59		58	59
個別貸倒引当金	437	417	24	413	417	417	421	0	417	421
合 計	494	476	24	470	476	476	480	0	476	480

e. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令和3年度					令和4年度						
			期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却
					目 的 使 用	そ の 他					目 的 使 用	そ の 他		
法人	農業	0	4	—	0	4	—	4	—	—	4	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	個人	437	413	24	413	413	—	413	421	0	413	421	—	
業 種 別 残 高 計		437	417	24	413	417	—	417	421	0	417	421	—	

(注) 当連結グループは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

f. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分			令和3年度			令和4年度		
			格 付 有 り	格 付 な し	合 計	格 付 有 り	格 付 な し	合 計
信 勘 用 リ 案 ス ク 後 削 減 残 効 果 高	リスク・ウェイト	0%	—	97,503	97,503	—	107,530	107,530
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	49,988	49,988	—	57,043	57,043
	リスク・ウェイト	20%	4,648	929,049	933,697	4,645	927,452	932,098
	リスク・ウェイト	35%	—	108,238	108,238	—	104,445	104,445
	リスク・ウェイト	50%	17,654	1,003	18,658	17,305	930	18,236
	リスク・ウェイト	75%	—	33,489	33,489	—	34,448	34,448
	リスク・ウェイト	100%	—	43,766	43,766	—	46,801	46,801
	リスク・ウェイト	150%	—	101	101	—	69	69
	リスク・ウェイト	250%	—	39,606	39,606	—	39,530	39,530
	その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト			1250%	—	—	—	—	—
合 計			22,303	1,302,746	1,325,049	21,951	1,318,251	1,340,203

(注) ① 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 ② 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 ③ 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 ④ 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。当連結グループに該当するものではありません。

④ 信用リスク削減手法に関する事項

a. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 61）をご参照ください。

b. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	1,200	—	1,200
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	534	—	534	—
中小企業等向け及び個人向け	864	6,120	863	6,272
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	0
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	1	1	1
合 計	1,399	7,322	1,400	7,474

(注) ① 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 ② 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 ③ 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 9）をご参照ください。

⑧ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

a. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループに係る出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ．６２）をご参照ください。

b. 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和３年度		令和４年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	連結貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上場	11,373	11,373	13,617	13,617
非上場	39,809	39,809	39,809	39,809
合 計	51,183	51,183	53,427	53,427

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

c. 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和３年度			令和４年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
211	9	—	4	—	—

d. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和３年度		令和４年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
2,160	110	2,830	13

e. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑨ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、当連結グループの中でＪＡのみ取引等があります。該当する事項は、単体の該当ページ（Ｐ．６３）に記載しています。

⑩ 金利リスクに関する事項

当連結グループの金利リスクについては、グループの子会社には金融機関がなく、単独では自己資本比率規制の対象外であり、また当連結グループの資産等に占める割合も少ないことから、グループとしては当組合のみで金利リスクを算定しています。ＪＡの金利リスクの算定手法及び金利リスクに関する事項は、単体の該当ページ（Ｐ．６３～Ｐ．６４）に記載しています。

8. 財務諸表の正確性等に関する確認

確 認 書

1. 私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等へ適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 5 年 7 月 25 日

とびあ浜松農業協同組合

代表理事理事長 **竹内 章雄**

9. 会計監査人の監査

令和4年度の当組合の貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分計算書は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1. 組合の機構

The organizational chart of the Nara Prefectural Agricultural, Forestry, and Fisheries Administration is structured as follows:

- Top Level (Governance and Supervision):**
 - 監査部 (Audit Department)
 - 代表監事 (Representative Supervisor)
 - 常務監事 (Executive Supervisor)
 - 監事 (Supervisor)
 - 総務・総代会 (General Affairs and General Meeting of Members)
 - 経営管理委員会 (Management Management Committee)
 - 会 (Association)
 - 副会長 (Vice Chairman)
 - 理事 (Board Member)
 - 専務理事 (Executive Board Member)
- Main Administration (Core Departments):**
 - 総合企画部 (General Planning Department)
 - 経営企画課 (Business Planning Section)
 - リスク統括部 (Risk Management Department)
 - リスク管理課 (Risk Management Section)
 - 審査課 (Review Section)
 - 債権管理課 (Debt Management Section)
 - 総務部 (General Affairs Department)
 - 総務課 (General Affairs Section)
 - 経理課 (Accounting Section)
 - 広報課 (Public Relations Section)
 - 人事部 (Personnel Department)
 - 人事教育課 (Personnel Education Section)
 - 職員課 (Staff Section)
 - 支店サポートセンター (Branch Support Center)
 - 金融推進部 (Financial Promotion Department)
 - 推進企画課 (Promotion Planning Section)
 - ローンセンター (Loan Center)
 - 融資営業課 (Financing Sales Section)
 - 金融管理部 (Financial Management Department)
 - 金融管理課 (Financial Management Section)
 - 資金運用課 (Fund Management Section)
 - 共済部 (Mutual Aid Department)
 - 普及企画課 (Popularization Planning Section)
 - 保全課 (Maintenance Section)
 - 自動車事故相談センター (Automobile Accident Consultation Center)
 - 営農生産部 (Agriculture Production Department)
 - 営農指導課 (Agriculture Guidance Section)
 - 育苗センター (Seedling Center)
 - 土壌農業分析センター (Soil Agricultural Analysis Center)
 - 仕入購買課 (Procurement Section)
 - LPGセンター (LPG Center)
 - 営農管理課 (Agriculture Management Section)
 - 営農販売部 (Agriculture Sales Department)
 - 営農販売課 (Agriculture Sales Section)
 - 地産地消課 (Local Production and Consumption Section)
 - ファーマーズマーケット東店 (Farmers Market East Store)
 - ファーマーズマーケット白鷺店 (Farmers Market Shirasagi Store)
 - ファーマーズマーケット三方原店 (Farmers Market Mihara Store)
 - 生活部 (Life Department)
 - 資産管理課 (Asset Management Section)
 - 不動産センター有玉店 (Real Estate Center Ariyama Store)
 - 不動産センター湖西店 (Real Estate Center Kosei Store)
 - 生活指導課 (Life Guidance Section)
 - 葬祭センター (Funeral Center)
 - 管理課 (Management Section)
 - 業務課 (Business Section)
- Regional Offices (Branches and Centers):**
 - 東南地区支店 (東南地区統括部) (Southeast Regional Branch (Southeast Regional Management Department))
 - 管理課 (Management Section)
 - 推進課 (Promotion Section)
 - 南営農センター (South Agriculture Center)
 - 飯田支店 (Ihara Branch)
 - 河輪支店 (Kawawake Branch)
 - 白鷺支店 (Shirasagi Branch)
 - 芳川支店 (Yokogawa Branch)
 - 五島支店 (Gomima Branch)
 - 三島支店 (Mishima Branch)
 - 豊西支店 (Toyosei Branch)
 - 長上支店 (Nagahama Branch)
 - 小池支店 (Koike Branch)
 - 笠井支店 (Rikuzai Branch)
 - 中ノ町支店 (Nakanomachi Branch)
 - 市野支店 (Ichino Branch)
 - 東・中央営農センター (East/Central Agriculture Center)
 - 中央地区支店 (中央地区統括部) (Central Regional Branch (Central Regional Management Department))
 - 管理課 (Management Section)
 - 推進課 (Promotion Section)
 - 西地区支店 (西地区統括部) (West Regional Branch (West Regional Management Department))
 - 管理課 (Management Section)
 - 推進課 (Promotion Section)
 - 西営農センター (West Agriculture Center)
 - 入野支店 (Iriya Branch)
 - 雄踏支店 (Oumata Branch)
 - 可新支店 (Kashin Branch)
 - 神久呂支店 (Kankurō Branch)
 - 篠原支店 (Shinohara Branch)
 - 馬郡支店 (Umagō Branch)
 - 北地区支店 (北地区統括部) (North Regional Branch (North Regional Management Department))
 - 管理課 (Management Section)
 - 推進課 (Promotion Section)
 - 北営農センター (North Agriculture Center)
 - 富塚支店 (Tomizuka Branch)
 - 和地支店 (Wachi Branch)
 - 根洗支店 (Nishime Branch)
 - 館山寺支店 (Kanshanji Branch)
 - 庄和支店 (Shiwa Branch)
 - 伊佐見支店 (Isomi Branch)
 - 初生支店 (Hatsuhara Branch)
 - 三方原支店 (Mihara Branch)
 - 村柳支店 (Murayana Branch)
 - 浜北地区支店 (浜北地区統括部) (Hankai Regional Branch (Hankai Regional Management Department))
 - 管理課 (Management Section)
 - 推進課 (Promotion Section)
 - 浜北営農緑花木センター (Hankai Agriculture Green Flower Wood Center)
 - ファーマーズマーケット浜北店 (Farmers Market Hankai Store)
 - 湖西地区支店 (湖西地区統括部) (Kosei Regional Branch (Kosei Regional Management Department))
 - 管理課 (Management Section)
 - 推進課 (Promotion Section)
 - 湖西営農センター (Kosei Agriculture Center)
 - 新居支店 (Niya Branch)
 - 鷺津支店 (Suzi Branch)
 - 新所原支店 (Shinohara Branch)
 - 白須賀支店 (Shirahaga Branch)
 - 湖西北支店 (Kosei Northwest Branch)
 - 湖北地区支店 (湖北地区統括部) (Hokubu Regional Branch (Hokubu Regional Management Department))
 - 管理課 (Management Section)
 - 推進課 (Promotion Section)
 - 湖北営農果樹センター (Hokubu Agriculture Fruit Tree Center)
 - 都田支店 (Toda Branch)
 - 細江支店 (Hosoe Branch)
 - 高台支店 (Takata Branch)
 - 奥山支店 (Okuyama Branch)
 - 鎮玉支店 (Tadamasa Branch)
 - テクノ支店 (Techno Branch)
 - 西気賀支店 (Seigai Branch)
 - 引佐支店 (Hikisaka Branch)
 - 伊平支店 (Ihei Branch)
 - 花き営農センター (Flower Agriculture Center)
 - 畜産営農センター (Livestock Agriculture Center)
 - 農機センター (Agricultural Machinery Center)

2. 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分			令和4年3月31日	令和4年度				令和5年3月31日
				加 入	脱 退	資 格 変 動		
						増 加	減 少	
正組合員	個人		21,253	266	814	40	46	20,699
	法人	農事組合法人	7	—	—	—	—	7
		その他の法人	134	10	1	1	—	144
	小 計		21,394	276	815	41	46	20,850
准組合員	個人		57,686	2,035	1,531	46	40	58,196
	農業協同組合		—	—	—	—	—	—
	農事組合法人		1	—	—	—	—	1
	その他の団体		147	2	2	—	1	146
	小 計		57,834	2,037	1,533	46	41	58,343
合 計			79,228	2,313	2,348	87	87	79,193

(2) 出資口数

(単位：口)

資 格 区 分		令和4年3月31日	令和4年度		令和5年3月31日
			増 加	減 少	
正組合員	個人	2,029,389	29,511	80,167	1,978,733
	法人				
	農事組合法人	1,012	—	—	1,012
	その他の法人	2,237	145	10	2,372
	小 計	2,032,638	29,656	80,177	1,982,117
准組合員	個人	1,580,320	74,415	47,689	1,607,046
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	61	—	—	61
	その他の団体	4,095	40	85	4,050
	小 計	1,584,476	74,455	47,774	1,611,157
処分未済持分		12,406	12,592	12,340	12,658
合 計		3,629,520	116,703	140,291	3,605,932

3. 組合員組織の状況

(令和5年3月31日現在)

組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
青壮年部	177	青色申告研究会	1,127	年金友の会	72,087
女性部	3,519	農住部会連絡協議会	339		

生産者組織

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
生産者組織連絡協議会	6,534	洋菜部会	182	チンゲンサイ協議会	40	枝物協議会	324
花き連絡会	919	トマト部会	23	ミツバ協議会	5	葉物協議会	78
ファーマーズ連絡会	2,145	えんどう部会	31	メロン協議会	62	落葉果樹協議会	65
耕種部会	205	スプレーマム部会	25	果菜協議会	50	養豚協議会	10
セルリー部会	66	輪菊部会	54	中国野菜協議会	55	肥育牛協議会	11
馬鈴薯部会	121	小菊部会	36	小松菜協議会	35	酪農協議会	8
玉葱部会	639	クルクマ部会	40	ほうれん草協議会	18	茶協議会	43
サラダナ部会	8	柑橘部会	640	やさい協議会	619	植木協議会	43
エシャレット部会	65	柿部会	188	ガーベラ協議会	28		
甘藷部会	130	梨部会	21	こでまり協議会	52		
パセリ部会	69	葉ねぎ協議会	18	切り花協議会	221		

協力組織

組織名	組織数
部農会	705

(注) 組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが行い、運営や活動についてJAの承認を得るような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、原則として組合内組合員組織としています。

なお、部農会については、JAと協働して農業の振興を図る組織ですが、その歴史的な成り立ちから協力組織という位置づけであるため、組合外組合員組織としています。

4. 役職員の状況

(1) 役員の状況

(令和 5年 7月 1日現在)

経営管理委員（17人）

役 職 名	氏 名
経営管理委員会会長（常 勤）	渥 美 保 広
経営管理委員会副会長（非 常 勤）	水 谷 展 久
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	大 橋 俊 之
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	鈴 木 壽 浩
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	井 田 久 仁 計
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	谷 野 太 加 夫
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	鈴 木 直 樹
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	中 村 雅 俊
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	平 野 和 重

役 職 名	氏 名
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	富 永 敏 弘
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	杉 浦 茂 実
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	筒 井 章 五
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	鈴 木 律 邦
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	山 村 義 延
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	山 下 彰 子
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	山 崎 ゆ か り
経 営 管 理 委 員（非 常 勤）	岡 田 崇 裕

理事（5人）

役 職 名	氏 名
代 表 理 事 理 事 長（常 勤）	竹 内 章 雄
代 表 理 事 専 務（常 勤）	横 山 真 吾
常 務 理 事（常 勤）	藤 原 治
常 務 理 事（常 勤）	齊 藤 直 司
常 務 理 事（常 勤）	山 本 淳 行

監事（8人）

役 職 名	氏 名
代 表 監 事（非 常 勤）	長 田 善 博
常 勤 監 事（常 勤）	植 村 正 徳
監 事（非 常 勤）	伊 藤 雅 美
監 事（非 常 勤）	西 川 博 幸
監 事（非 常 勤）	谷 田 広 幸
監 事（非 常 勤）	嶋 田 尚 史
監 事（非 常 勤）	市 川 伸 一
監 事（非 常 勤）	鈴 木 邦 典

(2) 職員の状況

(単位：人)

区 分	令和4年3月31日	令和5年3月31日
正 職 員	1,134	1,110
パ ー ト	206	209
合 計	1,340	1,319

(役員・職員の報酬について)

当ＪＡの役員報酬（役員退職慰労金を含む）については報酬総額が毎年度総代会で決定され、個別報酬額は経営管理委員会等で決定しています。毎月支払われる報酬は定額で、また役員退職慰労金は一定の基準に従い支払われますが、いずれも業績により連動する報酬体系ではなく、賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は「職員給与規程」等で規定していますが、年額報酬で当ＪＡの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。また、子会社役員・社員も当ＪＡの常勤役員報酬の平均を超えるものはおりません。

5. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ（令和5年7月1日現在） 所在地 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

6. 沿革・歩み

平成7年

- 4月 浜松東農協、浜松市中央農協、浜松市南農協、浜松西農協、浜松市高台農協、浜松市伊和富農協、浜松市三方原農協、浜松市吉野農協、浜松市都田農協、浜北市農協、浜松市庄内農協、湖西農協、細江町農協、引佐町農協の14農協合併により「とびあ浜松農業協同組合」誕生

平成8年

- 2月 JA広報大賞受賞
- 3月 花き物流センター落成
茶業センター落成
西育苗センター落成

平成9年

- 4月 (株)とびあサービス営業開始
- 5月 JA共済農林水産大臣賞受賞

平成10年

- 2月 本店落成

平成11年

- 6月 柑橘センター落成
- 7月 湖西ライスセンター落成

平成12年

- 3月 トマト選果場落成
- 8月 農機センター（東三方）落成
- 9月 南営農センター落成

平成13年

- 4月 葬祭センター業務開始
- 12月 東中央集出荷場落成
ファーマーズマーケット上石田店（現：東店）オープン

平成14年

- 1月 ふれあいセンター横の里オープン
- 6月 長上支店、積志支店落成
- 10月 総合育苗センター落成
- 11月 柿・梨選果場落成

平成15年

- 1月 飯田支店落成
- 4月 ローンセンターオープン
不動産センター有玉店オープン
- 11月 やすらぎホール浜北オープン

平成16年

- 3月 ファーマーズマーケット浜北店オープン
全国農協中央会「優良農業協同組合」受賞
- 4月 しずおか国際園芸博覧会「浜名湖花博」に「JAとびあ浜松館 花とびあ」出展

平成17年

- 4月 合併10周年記念大会開催
- 5月 ファーマーズマーケット三方原店オープン

平成18年

- 5月 和地支店落成
- 11月 和田支店落成

平成19年

- 2月 オートパル都田、スズキアリーナとびあ都田新装オープン
- 3月 Aコープいなさ店新装オープン
- 6月 やすらぎホール志都呂オープン
- 7月 細江サービスステーションオープン
- 9月 いなさサービスステーションオープン
- 10月 三島支店落成
都田サービスステーションオープン
- 11月 中ノ町支店落成

平成20年

- 2月 豊西支店落成
- 3月 芳川支店落成
やすらぎホール細江オープン
- 5月 馬鈴薯選果場落成
- 6月 入野支店、伊佐見支店落成
- 11月 新居支店落成

平成21年

- 2月 曳馬支店落成
- 10月 オートパル志都呂、スズキアリーナとびあ志都呂新装オープン
- 11月 館山寺支店落成
合併15周年記念ふれあい農協祭開催

平成22年

- 6月 やすらぎホール芳川オープン
- 7月 (株)とびあふぁー夢設立
芳川サービスステーションオープン

平成23年

- 2月 JA広報大賞受賞
バックিংセンター落成
- 3月 湖西北支店落成
湖西営農センター落成
- 4月 とびあぐり湖西店オープン
やすらぎホール浜北北館オープン
鎮玉支店、西ヶ崎支店、助信支店落成
- 7月 三方原支店落成
- 11月 ファーマーズマーケット東店移転オープン

平成24年

- 2月 やすらぎホール小池オープン
- 7月 住吉支店、富塚支店落成
- 11月 ファーマーズマーケット白脇店オープン
- 12月 中瀬支店落成

平成25年

- 2月 鷲津支店落成
JA仙台との姉妹JA協定締結
- 3月 全国農協中央会「特別優良農業協同組合」受賞
貯金残高1兆円突破
- 5月 オートパル庄内整備工場オープン
- 10月 庄内サービスステーションオープン

平成26年

- 2月 可新支店、細江支店落成
- 3月 亀玉支店落成
- 11月 浜松商工会議所入会

平成27年

- 2月 神久呂支店、北浜支店落成
- 4月 合併20周年記念式典開催

平成28年

- 1月 浜名支店、新所原支店落成
- 2月 引佐支店落成
- 7月 赤佐支店落成
- 8月 白須賀支店、蛸塚支店落成

平成29年

- 1月 河輪支店落成
- 7月 西気賀支店落成
- 8月 笠井支店、竜池支店落成

平成31年・令和元年

- 3月 西北営農施設落成
- 4月 とびあ浜松SNS開設
- 8月 篠原支店、五島支店落成
- 10月 庄和支店落成

令和2年

- 2月 湖東ふれあい研修室・湖東集出荷場落成
- 12月 初生支店落成

令和3年

- 10月 西地区支店移転

令和4年

- 8月 篠ヶ瀬支店落成

令和5年

- 1月 蒲支店落成

7. 店舗・地区等の状況

(令和 5年 7月 1日現在)

○ 地区

当JAは、浜松市・湖西市を地区としています。

○ 店舗一覧

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM
本 店	浜松市東区玉南町1975	(053)476-3111	1	北 地 区 支 店	浜松市西区伊左地町21	(053)486-4311	—
東南地区支店	浜松市南区芳川町365	(053)426-6011	—	富 塚 支 店	浜松市中区富塚町1950	(053)471-0297	1
豊 西 支 店	浜松市東区豊西町1565	(053)434-3221	1	伊 佐 見 支 店	浜松市西区伊左地町21	(053)486-0075	2
笠 井 支 店	浜松市東区笠井町883	(053)434-1120	2	和 地 支 店	浜松市西区和地町1639-1	(053)486-0103	1
長 上 支 店	浜松市東区天王町1483-1	(053)421-1475	2	初 生 支 店	浜松市北区初生町236-1	(053)437-1101	2
中ノ町支店	浜松市東区中野町1167	(053)421-0035	1	根 洗 支 店	浜松市北区根洗町1220-3	(053)437-7411	2
小 池 支 店	浜松市東区小池町1353	(053)462-1523	1	三 方 原 支 店	浜松市北区三方原町666-1	(053)436-1151	2
市 野 支 店	浜松市東区市野町1766	(053)422-2311	1	籠 山 寺 支 店	浜松市西区籠山寺町47	(053)487-0006	2
飯 田 支 店	浜松市南区飯田町623-2	(053)461-1522	2	村 櫛 支 店	浜松市西区村櫛町4258-1	(053)489-2830	1
芳 川 支 店	浜松市南区芳川町365	(053)425-4400	3	庄 和 支 店	浜松市西区庄和町1723-2	(053)487-1311	1
河 輪 支 店	浜松市南区東町691	(053)425-0006	1	浜北地区支店	浜松市浜北区宮口1501	(053)582-1501	—
五 島 支 店	浜松市南区西島町242	(053)425-0071	2	浜 名 支 店	浜松市浜北区小松1600	(053)586-3161	2
白 脇 支 店	浜松市南区寺脇町226	(053)441-0691	1	北 浜 支 店	浜松市浜北区西美園590	(053)586-2017	2
三 島 支 店	浜松市南区三島町573-1	(053)441-0686	2	竜 池 支 店	浜松市浜北区上善地609-1	(053)586-3311	2
中央地区支店	浜松市中区曳馬6-1-22	(053)472-6113	—	中 瀬 支 店	浜松市浜北区中瀬3022-1	(053)588-7221	2
和 田 支 店	浜松市東区天龍川町1116-1	(053)421-0045	2	赤 佐 支 店	浜松市浜北区於呂2756-1	(053)588-7207	2
蒲 支 店	浜松市中区天神町5-24	(053)461-0369	2	鹿 玉 支 店	浜松市浜北区宮口1501	(053)582-3111	2
曳 馬 支 店	浜松市中区曳馬6-1-22	(053)471-5203	2	湖西地区支店	湖西市鷺津479-6	(053)576-6411	—
助 信 支 店	浜松市中区助信町48-17	(053)471-8304	2	新 居 支 店	湖西市新居町新居3359-7	(053)594-0077	2
横 志 支 店	浜松市東区横志町813	(053)434-3131	2	白 須 賀 支 店	湖西市白須賀3755	(053)579-0711	1
西ヶ崎支店	浜松市東区西ヶ崎町835-1	(053)434-0013	1	鷺 津 支 店	湖西市鷺津479-6	(053)576-0122	3
有 玉 支 店	浜松市東区有玉南町1299-1	(053)435-3155	1	湖 西 北 支 店	湖西市新所5202	(053)578-3900	2
上 西 支 店	浜松市東区上西町20-1	(053)464-6688	2	新 所 原 支 店	湖西市梅田481-1	(053)577-0036	2
篠ヶ瀬支店	浜松市東区篠ヶ瀬町535	(053)421-7835	2	湖北地区支店	浜松市北区細江町中川7506	(053)523-3611	—
早 出 支 店	浜松市中区早出町231-6	(053)466-2111	1	都 田 支 店	浜松市北区都田町5563-88	(053)428-3111	1
住 吉 支 店	浜松市中区住吉2-35-18	(053)471-8178	1	テ ク ノ 支 店	浜松市北区都田町8649	(053)428-3046	2
蜷 塚 支 店	浜松市中区鴨江3-49-20	(053)452-5380	1	細 江 支 店	浜松市北区細江町中川7506	(053)522-0525	2
葵 町 支 店	浜松市中区葵1-6-21	(053)436-1260	1	西 気 賀 支 店	浜松市北区細江町気賀9738-5	(053)522-0051	1
西 地 区 支 店	浜松市西区大久保町4107-1	(053)485-1121	—	高 台 支 店	浜松市北区細江町中川7172-174	(053)522-0249	2
入 野 支 店	浜松市西区入野町9378-1	(053)447-3231	2	引 佐 支 店	浜松市北区引佐町井伊谷2080-1	(053)542-3111	3
神 久 呂 支 店	浜松市西区神原町949-1	(053)485-1261	2	奥 山 支 店	浜松市北区引佐町奥山1508-3	(053)543-0004	1
雄 踏 支 店	浜松市西区雄踏町宇布見8304-1	(053)592-1033	2	伊 平 支 店	浜松市北区引佐町伊平570-1	(053)544-0007	1
篠 原 支 店	浜松市西区篠原町20500-1	(053)447-3121	1	鎮 玉 支 店	浜松市北区引佐町四方浄75-1	(053)544-0300	1
可 新 支 店	浜松市南区新橋町648-1	(053)445-2350	3				
馬 郡 支 店	浜松市西区馬郡町4455	(053)592-0815	1				

○ 店外自動化機（ATM）設置状況

施 設 名	所 在 地	A T M
J A 静 岡 厚 生 連 遠 州 病 院	浜松市中区中央1-1-1	1
ビ ー ワ ン フ ラ ザ 大 人 見 店	浜松市西区大人見町3367-1	1
高 丘 A T M	浜松市中区高丘西2-34-30	1
ジャンボエンチャー きらりタウン浜北店	浜松市浜北区染地台5-7-8	1
遠 鉄 百 貨 店 イ ・ コ ・ イ ス ク エ ア	浜松市中区旭町12-1	1

XI. 開示項目

「農業協同組合法施行規則」第204条及び第205条に基づく開示項目は、当資料では以下のページに掲載しております。

開 示 項 目	掲 載 ペ ー ジ
1. 概況及び組織に関する事項	
(1) 業務の運営の組織	P. 90
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	P. 92
(3) 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	P. 92
(4) 事務所の名称及び所在地	P. 94
(5) 特定信用事業代理業者に関する事項	該当ありません
2. 主要な業務の内容	P. 16
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	P. 3
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標	
① 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	P. 43
② 経常利益又は経常損失	P. 43
③ 当期剰余金又は当期損失金	P. 43
④ 出資金及び出資口数	P. 43
⑤ 純資産額	P. 43
⑥ 総資産額	P. 43
⑦ 貯金等残高	P. 43
⑧ 貸出金残高	P. 43
⑨ 有価証券残高	P. 43
⑩ 単体自己資本比率	P. 43
⑪ 剰余金の配当の金額	P. 43
⑫ 職員数	P. 43
⑬ 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	該当ありません
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
a 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	P. 43
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	P. 44
c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	P. 44
d 受取利息及び支払利息の増減	P. 45
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	P. 43
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P. 43
② 貯金に関する指標	
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	P. 49
b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	P. 49
③ 貸出金等に関する指標	
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P. 47
b 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	P. 47
c 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	P. 48
d 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	P. 47
e 主要な農業関係の貸出実績	P. 48
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	P. 47
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	P. 44
④ 有価証券に関する指標	
a 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	P. 50
b 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	P. 50
c 有価証券の種類別の平均残高	P. 50
d 貯証率の期末値及び期中平均値	P. 44
4. 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	P. 9
(2) 法令遵守の体制	P. 8
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P. 6
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	P. 13

開 示 項 目	掲 載 ペ ー ジ
5. 組合の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	P. 29
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	P. 46
② 危険債権	P. 46
③ 三月以上延滞債権	P. 46
④ 貸出条件緩和債権	P. 46
⑤ 正常債権	P. 46
(3) 元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額、正常債権の額	該当ありません
(4) 自己資本の充実の状況	P. 55
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	P. 51
② 金銭の信託	該当ありません
③ デリバティブ取引	該当ありません
④ 金融等デリバティブ取引	該当ありません
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引	該当ありません
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P. 46
(7) 貸出金償却の額	P. 46
(8) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	P. 89
6. 組合及びその子会社等の概況	
(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	P. 66
(2) 組合の子会社等に関する事項	
① 名称	P. 66
② 主たる営業所又は事務所の所在地	P. 66
③ 資本金又は出資金	P. 66
④ 事業の内容	P. 66
⑤ 設立年月日	P. 66
⑥ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	P. 66
⑦ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	P. 66
7. 組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	P. 66
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す次の指標	
① 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	P. 80
② 経常利益又は経常損失	P. 80
③ 当期利益又は当期損失	P. 80
④ 純資産額	P. 80
⑤ 総資産額	P. 80
⑥ 連結自己資本比率	P. 80
8. 直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	P. 67
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	P. 81
② 危険債権	P. 81
③ 三月以上延滞債権	P. 81
④ 貸出条件緩和債権	P. 81
⑤ 正常債権	P. 81
(3) 自己資本の充実の状況	P. 82
(4) 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	P. 80



編集・発行

とぴあ浜松農業協同組合

〒431-3193 静岡県浜松市東区有玉南町1975番地

TEL.053-476-3111 FAX.053-476-3180

<https://jatopia.ja-shizuoka.or.jp/>

